

福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書
(令和7年度事業)

令和8年8月

福津市教育委員会

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和7年度の教育委員会の事務に関して、第2期福津市教育総合計画に記載の施策項目毎に点検及び評価を行ったものです。

また、点検及び評価にあたっては、外部の学識経験者の意見を取り入れています。

今後、さらに点検及び評価のあり方の工夫に努め、これからの教育行政に反映させるとともに、継続的に教育委員会の事務の改善を図ります。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1 福津市教育委員会の事務に関する点検・評価について	・ ・ ・ 3
1) 趣旨	
2) 点検及び評価の対象	
3) 実施方法について	
4) 報告書の作成	
2 教育委員会の活動状況	・ ・ ・ 4
1) 総合教育会議の開催状況	
2) 教育委員会会議の開催及び運営状況	
3) 教育委員のその他の活動状況	
3 教育総合計画に基づいた事業の取組状況と点検及び評価	・ ・ ・ 12
1) 第2期福津市教育総合計画に掲げる基本目標	・ ・ ・ 13
2) 施策項目毎の取組状況	・ ・ ・ 15
3) 令和7年度の主な事業	・ ・ ・ 26
4 学識経験者からの意見に対する検討結果	・ ・ ・ 53
5 点検・評価に対する学識経験者からの意見	・ ・ ・ 69
1) 福岡教育大学教育学部 教授	伊藤 克治 氏
2) 福岡教育大学大学院 教授	弘松 英樹 氏
3) 福岡教育大学教育学部 准教授	奥谷 めぐみ 氏

1 福津市教育委員会の事務に関する点検・評価について

1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成20年4月1日改正され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することと規定されました。

どのような点検・評価項目を設けるか、また、報告書の様式、議会への報告の方法等については、各自治体の教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。

福津市では、以下に掲げる項目について点検及び評価を行い、本報告書を作成しています。

2) 点検及び評価の対象

教育委員会会議の開催及び運営状況、その権限に属する事務の審議状況、また、教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務について、点検及び評価を行います。

3) 実施方法について

点検及び評価にあたっては、教育委員会会議の開催状況や事業の進捗状況等を総括するとともに、今後の施策の方向性を整理し点検及び評価を行います。また、点検及び評価については、外部の学識経験者の意見を聴取します。

①自己評価は事業ごとに下記の要領で行います。

◎：明示した目標を十分達成できた

○：目標達成に向けて順調に推移している、または、おおむね目標を達成している

△：目標達成に向けて、取組の強化が必要である

×：状況の変化等により、事業を実施できなかった

②上記①により実施した自己評価等を踏まえた外部の学識経験者の意見を聴取します。

③点検及び評価の結果をまとめた報告書を作成し、併せて本市のホームページへ掲載します。また、点検及び評価の結果を踏まえ、次年度以降の教育行政に反映させます。

4) 報告書の作成

①教育行政の点検及び評価の趣旨や方法等の概要について記載します。

②教育委員会会議の開催及び運営状況、その権限に属する事務の審議状況や、教育委員会会議以外の活動状況について、記載します。

③教育委員会の主要施策及び事業を項目ごとにまとめ、教育委員会としての自己評価を記載します。

④外部の学識経験者に、自己点検・評価の内容・方法等にご意見を賜り、次年度以降の教育行政の事業の計画・実施に反映させます。

2 教育委員会の活動状況

1) 総合教育会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成27年4月1日施行）により、教育委員会制度が改正され、市長と教育委員会との連携の強化を図るため、市長及び教育委員会により構成する「総合教育会議」が創設されました。

総合教育会議は、地方公共団体の長により（又は教育委員会の求めに応じて）招集され、地域の教育課題や目標を共有し、より一層市民の意向を反映した教育行政を推進するため、互いに協議、調整を行います。令和7年度は、福津市立学校の過大規模校対策、及び福津市教育大綱の策定に関する協議・調整を目的として、4回開催されました。

4月10日	福津市立学校の過大規模校対策について
8月18日	福津市教育大綱について
2月 5日	福津市教育大綱案について
3月10日	福津市教育大綱案について

2) 教育委員会会議の開催及び運営状況

教育委員会会議は、原則として毎月1回の定例会を開催しています。また、必要が生じた際に臨時会を行っています。

令和7年度は定例会12回、臨時会1回の教育委員会会議を開催し、継続審議も含め計42件の議案が審議されました。また、議案のほかに報告事項等、議論や事務局との意見交換・情報共有を行いました。

○審議案件（42件）、報告案件（25件）

教育委員会会議開催日及び審議状況

令和7年教育委員会 第4回定例会（4月23日）		
報告第7号	報告のみ	令和7年度福津市学校給食共同調理場場長の任命について
報告第8号	承認	令和7年度教務主任等の任命について臨時代理した件の承認について
報告第9号	承認	令和7年度福津市立小・中学校地域学校協働活動推進員及び統括的な地域学校協働活動推進員の委嘱について臨時代理した件の承認について
報告第10号	承認	福津市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について臨時代理した件の承認について
議案第19号	可決	令和7年度福津市学校運営協議会委員の任命について
議案第20号	可決	福津市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正することについて
議案第21号	可決	福津市郷育推進会議委員の委嘱について

令和7年教育委員会 第5回定例会 （5月21日）		
議案第22号	可決	福津市立勝浦小学校入学特別認可制度実施要綱の一部を改正することについて
議案第23号	可決	福津市教育支援委員会委員の委嘱について
議案第24号	可決	福津市中学生スポーツ文化推進協議会設置要綱の制定について
議案第25号	可決	福津市立図書館協議会委員の任命について
議案第26号	可決	福津市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
議案第27号	継続審議	新設小学校開校準備委員会委員の委嘱について
令和7年教育委員会 第6回定例会 （6月20日）		
報告第11号	承認	令和7年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計補正予算（第1号））に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
報告第12号	承認	令和7年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算（継続費繰越計算書の報告）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
報告第13号	承認	令和7年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算（繰越明許費繰越計算書の報告）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
報告第14号	承認	令和7年度教務主任等の氏名の変更について臨時代理した件の承認について
報告第15号	承認	令和7年度福津市学校運営協議会委員の解任及び任命について臨時代理した件の承認について
議案第27号	可決	新設小学校開校準備委員会委員の委嘱について【継続審議案件】
議案第28号	可決	福津市学校給食委員会委員の委嘱について
議案第29号	可決	福津市学校共同給食調理場運営委員会委員の委嘱について
議案第30号	可決	令和7年度福津市学校運営協議会委員の任命について
議案第31号	可決	福津市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について
令和7年教育委員会 第7回定例会 （7月23日）		
議案第32号	可決	福津市立幼稚園条例施行規則の一部を改正することについて
議案第33号	可決	福津市立小中学校給食費の改定に係る諮問について
議案第34号	可決	福津市コミュニティ・スクール推進アドバイザーの委嘱について
令和7年教育委員会 第8回定例会 （8月18日）		
議案第35号	可決	福津市教育委員会の事務に関する点検・評価について

令和7年教育委員会 第9回定例会 （9月29日）		
報告第16号	報告のみ	福津市学校給食委員会の答申について
報告第17号	承認	福津市中央公民館のホール機能統合（閉鎖）について
報告第18号	承認	令和7年第6回福津市議会9月定例会への上程議案のうち教育予算（令和6年度福津市一般会計決算の認定）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
報告第19号	承認	令和7年第6回福津市議会9月定例会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計補正予算（第2号））に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
報告第20号	承認	令和7年第6回福津市議会9月定例会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計補正予算（第4号））に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
議案第36号	可決	福津市スポーツ推進委員の委嘱について
議案第37号	可決	福津市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第38号	不採択	宮司地区（2・3区）の新設小学校用地及び通学路、並びに周辺地域の安全性に関する専門家の科学的調査と住民説明会の実施についての請願書について
令和7年教育委員会 第10回定例会 （10月29日）		
議案第39号	可決	福津市立幼稚園条例施行規則の一部を改正することについて
議案第40号	可決	福津市勝浦浜海洋スポーツセンター条例施行規則の一部を改正することについて
議案第41号	可決	福津市武道館条例施行規則の一部を改正することについて
令和7年教育委員会 第11回定例会 （11月19日）		
議案第42号	可決	福津市スポーツ推進委員の委嘱について
報告第21号	承認	令和7年第7回福津市議会12月定例会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計補正予算（第5号））に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
令和7年教育委員会 第12回定例会 （12月24日）		
議案第43号	可決	福津市教育懇話会委員の委嘱について
議案第44号	可決	宮司地区新設小学校の校名案について
令和8年教育委員会 第1回定例会 （1月28日）		
報告第1号	承認	令和8年第1回福津市議会臨時会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計補正予算（第6号））に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
議案第1号	可決	福津市立学校通学区域審議会委員の委嘱について

議案第 2 号	可決	福津市立学校の通学区域の運用に係る諮問について
令和 8 年教育委員会 第 2 回定例会 （2 月 1 8 日）		
議案第 3 号	可決	福津市学校運営協議会規則の一部を改正することについて
報告第 2 号	承認	令和 8 年第 3 回福津市議会 3 月定例会への上程議案のうち教育予算（令和 7 年度福津市一般会計補正予算（第 7 号））に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
報告第 3 号	承認	令和 8 年第 3 回福津市議会 3 月定例会への上程議案のうち教育予算（令和 8 年度福津市一般会計予算）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
報告第 4 号	承認	令和 8 年第 3 回福津市議会 3 月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市武道館条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
報告第 5 号	承認	令和 8 年第 3 回福津市議会 3 月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市体育施設条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
報告第 6 号	承認	令和 8 年第 3 回福津市議会 3 月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市勝浦浜海洋スポーツセンター条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
報告第 7 号	承認	令和 8 年第 3 回福津市議会 3 月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市公民館条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
報告第 8 号	承認	令和 8 年第 3 回福津市議会 3 月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市複合文化センター条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
報告第 9 号	承認	令和 8 年第 3 回福津市議会 3 月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市立学校の施設の開放に関する条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
令和 8 年教育委員会 第 1 回臨時会 （3 月 5 日）		
議案第 4 号	可決	令和 8 年度福津市学校教育ドリムプランの制定について
令和 8 年教育委員会 第 3 回定例会 （3 月 2 4 日）		
議案第 5 号	可決	福津市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
議案第 6 号	可決	福津市立小中学校管理規則の一部を改正することについて
議案第 7 号	可決	福津市教育支援センター設置規則の一部を改正することについて
議案第 8 号	可決	令和 8 年度福津市学校産業医の選任について
議案第 9 号	可決	令和 8 年度福津市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師等の委嘱について
議案第 10 号	可決	福津市療育アドバイザーの委嘱について

議案第 11 号	可決	福津市コミュニティ・スクール推進アドバイザーの委嘱について
議案第 12 号	可決	福津市教育委員会会議規則の一部を改正することについて
議案第 13 号	可決	福津市全国大会等出場奨励金交付要綱を廃止することについて
議案第 14 号	可決	福津市スポーツ推進委員の委嘱について
議案第 15 号	可決	福津市文化財保護審議会委員の解嘱及び委嘱について
報告第 10 号	報告のみ	福津市立学校の通学区域の運用に係る答申の報告について

3) 教育委員のその他の活動状況

総合教育会議や教育委員会会議の他、教育委員は主に次のような活動を行っています。

① 式典や行事への出席

教職員に関する式典や学校行事の他、市教育委員会が主催・共催となっている行事への出席を行っています。

4月 1日	教職員赴任式
4月 9日	中学校入学式
4月10日	小学校入学式
4月11日	神興幼稚園入園式
5月17日	中学校体育祭（福間東中）
5月18日	中学校体育祭（福間中、津屋崎中）
5月25日	小学校運動会（神興小、神興東小）
5月26日	小学校運動会（上西郷小）
5月31日	小学校運動会（津屋崎小）
7月 5日	郷育カレッジ開講式
7月30日	教職員全員研修会
8月26日	校園長研修会
10月 4日	神興幼稚園運動会
10月 5日	小学校運動会（勝浦小）
10月18日	中学校文化祭
10月25日	小学校運動会（福間小学校、福間南小学校）
10月25日	小学校文化祭（神興東小）
11月 1日	小学校文化祭（上西郷小）
11月15日	小学校文化祭（神興小）
11月22日	マル勝まつり（勝浦小）
11月29日	小学校文化祭（津屋崎小）
12月13日	神興幼稚園お遊戯会
12月20日	新しい教育プラン策定のためのワークショップ
1月11日	二十歳のつどい
1月25日	FUKUTSUコミュニティ・フェスタ
1月31日	新しい教育プラン策定のためのワークショップ
3月13日	中学校卒業式
3月17日	小学校卒業式
3月18日	神興幼稚園卒園式
3月20日	新しい教育プラン策定のためのワークショップ
3月31日	教職員離任式

②学校訪問

校（園）長が示す学校教育目標及び重点目標や各方策の内容及び進捗、改善状況を把握し、必要に応じて指導助言を行い、公教育としての教育水準の維持向上及び学校（園）の特色ある教育活動の推進に繋げることを目的として、学校訪問を行っています。

訪問当日は、公簿点検（改善点検）に加え、学習参観と校内を視察、視察終了後に学校長らに視察を通した所感を踏まえた指導・助言を行っています。

4月 9日	新設小学校現地視察
7月 8日	神興幼稚園訪問
9月25日	福間東中学校学校訪問
9月29日	津屋崎小学校学校訪問
9月30日	福間小学校学校訪問
10月 8日	福間南小学校学校訪問
10月 9日	津屋崎中学校学校訪問
10月21日	勝浦小学校学校訪問
10月23日	上西郷小学校学校訪問
10月28日	福間中学校学校訪問
10月29日	神興小学校学校訪問
11月 4日	神興東小学校学校訪問

③研究発表会や報告会への出席

福津市学校教育ドリームプラン及び各中学校区、各学校のグランドデザインへの理解を深め、学校訪問等における、コミュニティ・スクールを基盤とした学校経営や運営に対する指導助言の参考とすること等を目的として、研究発表会や報告会へ出席しています。

これらの場に積極的に参加することで、教育活動の内容や「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の進捗状況を把握し、教育委員会の活性化に繋がっています。

6月 5日	グランドデザイン説明会
10月24日	宗像市教育委員会研究発表会
1月 9日	宗像地区人権・同和教育実践交流会
2月19日	宗像地区教育研究所員研究発表会
2月24日	グランドデザイン報告会

④国や県が主催する教育委員を対象とした研修会への参加

教育行政全般についての理解を深め、教育委員会の活性化に繋げることを目的として開催される研修会に、積極的に参加しています。研修会では、単に知識の習得に留まるのではなく、将来的な市の教育行政への展開を見据え、特定のテーマの研究分科会における優れた施策についての情報共有や、意見交換を行いました。

本市の教育施策等を紹介する場面においては、コミュニティ・スクールや、本市独自の特色ある郷育カレッジに対して、他市町の教育長や教育委員から多くの質問が寄せられる一幕もあり、積極的な交流が行われています。

8月21日	九州地区市町村教育委員会連合会研修大会	
11月14日	福岡県市町村教育委員会教育委員研修会	
1月16日	市町村教育委員会研究協議会（オンライン）	文科省主催



3 教育総合計画に基づいた事業の取組状況と点検及び評価

福津市教育委員会では、平成20年度から「コミュニティ・スクールの推進」を教育施策の柱に据えて、「夢や希望を持ち、健やかに育つ子ども」の育成、教育の光をすべての子どもに届け、一人ひとりを見失わない教育活動等に取り組んできました。

コミュニティ・スクールの推進にあたっては、「行きたい学校・帰りたい家庭・住みたい地域」という基本理念を掲げ、この学校で学んでよかったと思える学校づくり、家族の絆を大切に思い愛情あふれる家庭づくり、子どもたちの夢を叶える地域づくりを進めてきました。また、学校、家庭、地域が連携・共働した教育活動を行うことで、次代を担う、健康で知性と個性を備えた心豊かな子どもたちを育ててきました。

これらの教育活動を効果的に行うため、市には、人づくり・地域づくりブランドである「郷育カレッジ」、**「郷づくり（市民が自分たちの地域を愛し魅力的なコミュニティを築くための組織）」**という仕組みがあり、「コミュニティ・スクール」との連携を図っています。この連携によって子どもたちは、様々な知識や経験、価値観を有し社会に貢献してきた大人との出会いの中、基礎的・基本的な学力だけでなく社会人としての基礎力や生きる力が培われています。また、学校・家庭・地域の三者が共働して子どもを育てることを通じ、地域の方々には、出会いや居場所、出番（自己実現や活躍の機会）が生まれています。家庭にとっても子育て支援体制や学びの場が充実することで、子どもの育ちを支える基盤となる家庭の教育力が向上しているところです。

福津市教育委員会としては、教育大綱の基本理念をもとに、福津市の特色である人・自然・文化のつながりを大切にしながら、「あたたかな未来を創る 福津の教育」を基本目標としています。そのために、今後も魅力ある地域づくりや、みんなが学びあい、成長しあい、生きがいを見つけあうことができる創造的な教育活動や生涯学習社会の実現のために、郷づくり推進協議会や関係機関との連携、共働体制を強めるとともに、コミュニティ・スクールをより一層充実・発展させ、「地域とともにある学校づくり」と同時に「学校を核とした地域づくり」を進めたいと考えています。

教育総合計画は、子どもから大人までの学びの連続性や人財育成の循環を重視し、全市民を対象とした計画として策定しています。また、対象の範囲は主に教育委員会が所管する「学校教育」、「社会教育」、「家庭教育」、「スポーツ・文化」の分野としていますが、市には他の分野別計画が策定されており、これらの計画とも関連させて施策を推進することとしています。



コミュニティ・スクールとは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて進められている、地域とともにある学校づくりのことで、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民が参画できる仕組みになります。

1) 第2期福津市教育総合計画に掲げる基本目標

あたたかな未来を創る 福津の教育 ～人・自然・文化がつながる 人づくり・まちづくり～

『あたたかな未来を創る 福津の教育』には、乳幼児から大人までの全市民を対象とした、多様なニーズに対応した教育、一人ひとりが自己実現できる教育を通して、「福津の教育を受けることができてよかった。」「福津でもっと学んでみよう。」「福津で学んだことを活かして、新たな未来を築いていこう。」と感じてほしいとの願いを込めています。

これまで福津市は、人と人とのつながり、豊かな自然や環境、地域の歴史や文化と人がつながることを大切にした、人づくりとまちづくりをおこなってきました。

『あたたかな未来を創る 福津の教育』は、福津市が大切にしている人・自然・文化とのかかわり、つながりがキーワードです。

福津市全てを学びの場として、『かかわり・つながり』を重視した教育の推進を目指していきます。

《重点目標》

- 1 未来を創造するための、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成
- 2 未来に向けて豊かに学び続ける「福津型学びの循環」の構築
- 3 福津の豊かな自然や環境、歴史や文化とのかかわりを活かした学びの充実

基本目標の達成に向けて、第2期福津市教育総合計画では、上記の3つを重点目標としています。

各重点目標には、基本方針を紐づけ、施策項目に沿った様々な取組を進めています。

次々ページからは、令和7年度に福津市教育委員会が行った取組を施策項目毎に掲載しています。

〔基本目標〕 あたたかな未来を創る 福津の教育

～人・自然・文化がつながる 人づくり・まちづくり～

重点目標	基本方針	施策項目
未来を創造するための確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成	学校・家庭・地域が連携・共働したCSの推進	確かな学力の育成
		豊かな心の育成
		健やかな体の育成
		学校における教育環境・条件の整備
		保・幼・小連携の推進
		学校と地域の連携の促進
	次世代を見通した地域の将来を担う人財の育成	地域を担う人財の育成 グローバル人財の育成
未来に向けて豊かに学び続ける「福津型学びの循環」の構築	地域の人々をつなぐ福津市型生涯学習の充実	郷育カレッジの推進 生涯学習の充実
	子どもの育ちを支える家庭・地域の教育力向上	子どもの豊かな体験活動の充実 相談体制・学習機会の充実
	次世代育成支援による子ども・子育て支援の環境づくりの充実	子育て支援の充実
	地域社会の総力をあげた青少年の健全育成	青少年育成の充実
福津の豊かな自然や環境、歴史や文化とのつながりを活かした学びの充実	自然環境の保全や歴史、伝統文化の継承によるふるさと福津の醸成	自然環境の保全に向けた環境教育の充実
		歴史、伝統文化等の地域学習の充実
		世界文化遺産等の保存・活用
	文化・健康・スポーツや絆づくりによる市民生活の向上	心豊かな人権感覚を育む啓発事業の充実
		健康づくり、スポーツ・文化芸術活動の充実

2) 施策項目毎の取組状況

【重点目標 1】

未来を創造するための、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

この重点目標は、主に子どもたちを対象としています。福津の子どもたち一人ひとりが、あたたかな未来を創り出すことができるような教育の実現を目指していきます。

基本方針1 学校・家庭・地域が連携・共働したCSの推進

コミュニティ・スクールを基盤とした教育活動を通して、地域の「ひと・もの・こと」を学び、郷土への愛着と誇りをもち、未来を創造する力の基盤となる豊かな心、体力、学力を育成します。

施策項目① 確かな学力の育成

地域学校協働本部連絡協議会を開催することで、統括コーディネーター及び地域コーディネーターの役割を再認識し、充実した地域学校協働活動の実施に関する共通理解を深め、コミュニティ・スクールの推進における学校と地域のパートナーシップの構築に繋がりました。

また、Q-Uアンケートにより、学級集団の状況や児童生徒の課題を即時的かつ客観的に分析し、学級集団の課題に対する改善策や児童生徒への個別支援策の検討に活かすことができました。

A IドリルやI C T学習ツール等を活用し、個別最適な学びや協働的な学びに向けたI C T教育を実施し、また、デジタルコンテンツや専用教材等を活用しながらプログラミング教育を実施する等して、新学習指導要領に対応した教育を推進しました。

【主な事業】

・教育委員会運営事業

P. 2 7

・地域学校協働活動事業

P. 2 9



Q-U (Questionnaire - Utilities) とは、子どもたちの学校生活における満足度と意欲、学級集団の状態を調べるための質問調査のことで、標準化された心理テストとして認定されています。授業改善の手がかりとして活用することもでき、子どもたちの学力向上に繋げることができます。

施策項目② 豊かな心の育成

学校における人権教育・人権啓発に繋げるため、教職員の実践的指導力の向上を目的として、全教職員を対象とした人権・同和教育研究協議会全員研修会を開催しました。

中学生職場体験学習については、生徒が働くこと、地域の絆の尊さを実感するとともに、地域の職場、産業への関心や理解を深めるために、協力機関等とねらいや実施方法等の調整を行い、市内全中学校で実施しました。

また、いじめや不登校等、生徒指導上の諸問題の解決のために、学校及び関係諸機関で行う支援会議を毎月開催し、細やかな支援への円滑な対応に繋げることができました。

郷育カレッジでは、「市民が人権意識でつながるまち」を目指す取組を行っている人権政策課、及び男女共同参画推進室と連携し、福津市の人権施策や男女共同参画の取組等について学ぶ講座を実施しました。

【主な事業】	・ 地域学校協働活動事業	P. 29
	・ 特別支援学級等事業	P. 30
	・ 教育相談事業	P. 31
	・ カレッジ講座運営事業	P. 39

施策項目③ 健やかな体の育成

朝食の重要性を正しく理解し、規則正しい生活リズムを身に着けるため、献立表や給食だより等で啓発を行いました。また、各校の取組として、献立を活用した様々な料理の紹介、自分で作るお弁当の日や夏休みに行うチャレンジ料理等、子どもたち自身で食について考える活動を行っています。

また、青少年育成市民の会やPTAと連携して実施しているノーテレビ・ノーゲームチャレンジ（スクリーンタイムを減らそうチャレンジ）等の取組を通して、子どもたちが規則正しい生活リズムを身に付けるための機会を設けました。

勝浦浜海洋スポーツセンターでは、関係機関や諸団体と連携して、福津市の特色を活かした自然体験や海洋スポーツ体験の機会を子どもたちに提供しました。

【主な事業】	・ 学校給食実施事業	P. 32
	・ 親子体験活動支援事業	P. 43
	・ 海洋性スポーツ事業	P. 44

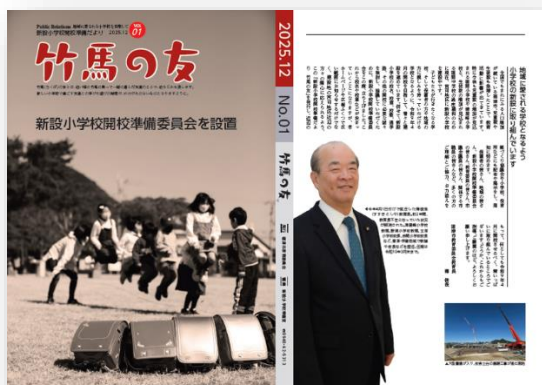
施策項目④ 学校における教育環境・条件の整備

児童生徒数及び学級数の増加に伴い、校内ネットワークの整備を行うとともに、一人一台のタブレット端末や大型掲示装置（電子黒板機能付き液晶プロジェクター）等のＩＣＴ機器を追加配備し、ＧＩＧＡスクール構想実現に向けた教育環境の整備を進めました。

施設の面では、増加する児童生徒数への対応と併せ、学校施設の老朽化対策として、計画的な校舎の増改築や改修を進めています。校舎及び体育館におけるＬＥＤ照明への取り換え及びトイレの洋式化（併せて床の乾式化）については、計画に沿って順に整備を進めており、当初計画分は、令和７年度に完了する見込みでしたが、補助金の決定と工事のタイミングが合わなかったため、計画期間を変更し、令和８年度に事業を完了させる予定です。

新設小学校については、前年度から引き続き造成工事を進めることに加えて、建築工事に着手し、各工事が工期内に竣工できるよう適切な工事監理に取り組んでいます。開校準備委員会では、学校名案を「宮司小学校」とし、引き続き、校章、校歌、通学路の検討を行っています。ソフト面、ハード面ともに関係機関との連絡調整を密に行いながら、令和９年４月の開校に向けて準備を進めています。

【主な事業】	・ 特別支援学級等事業	P. 3 0
	・ 小学校整備改修事業	P. 3 3
	・ 中学校整備改修事業	P. 3 4
	・ 小中学校トイレ洋式化事業	P. 3 5
	・ 小中学校照明設備改修事業	P. 3 6
	・ 新設小学校建設事業	P. 3 7
	・ 地域クラブ移行実証事業	P. 3 8
	・ 電子図書館運営事業	P. 4 6



施策項目⑤ 保・幼・小連携の推進

市内の保育所、幼稚園、認定こども園及び小学校の連携、協力体制を確立し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続と質の向上を図ることを目的として、保幼小接続推進協議会を年7回開催しました。

協議会には園長や校長、教頭等が参加しており、福間小学校での授業参観や神興幼稚園での保育参観を通じた接続期のカリキュラム実施状況の把握や合同研修会を行うことで、保幼小接続の円滑化を進めました。



施策項目⑥ 学校と地域の連携の推進

コミュニティ・スクールのさらなる発展に向け、統括コーディネーターと地域コーディネーターを中心に学校と地域、諸団体との連携を深め、防災教育や挨拶運動等、校区毎に中学校区の繋がりを意識した、地域の特色を活かした取組を行うことができました。

郷育カレッジでは各中学校と連携した講座を開催し、福間中学校では「生徒が先生役に挑戦する授業体験」、福間東中学校では「地域の方とのトーク・フォークダンス」、津屋崎中学校では「地域の防災について生徒と語りあう」場をそれぞれ設け、学校・家庭・地域の連携協働に関する相互理解を深めています。

【主な事業】	・ 地域学校協働活動事業	P. 29
	・ 地域クラブ移行実証事業	P. 38
	・ カレッジ講座運営事業	P. 39



基本方針２ 次世代を見通した地域の未来を担う人財の育成

福津を愛し、福津の学びを活かす人財を育成するとともに、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、多文化理解の精神等を身に付けて様々な分野でグローバルに活躍できる人財を育成します。

施策項目① 地域を担う人財の育成

カレッジ講座運営事業においては、令和７年度に開催した９５講座のうち、約２割の講座で過去の受講生が講師となり講義を実施しました。

「循環型の総合学習」という郷育カレッジの特徴を生かした運営に努め、地域で活躍する人財の育成に繋がりました。

【主な事業】	・ 教育総合計画策定事業	P. 28
	・ カレッジ講座運営事業	P. 39
	・ 福津市中学生未来会議事業	P. 41



施策項目② グローバル人財の育成

英語を母語とする外国人英語指導助手を小中学校に配置する英語指導助手（ALT）派遣事業により、ネイティブな発音や外国文化に触れることができ、児童生徒の英語教育環境が整備されました。

カレッジ講座運営事業においては、講師にフィリピンの方を招き、その文化や歴史を学ぶことで他国への理解・関心を深めました。

【主な事業】	・ 教育総合計画策定事業	P. 28
	・ カレッジ講座運営事業	P. 39



【重点目標 2】

未来に向けて豊かに学び続ける「福津型学びの循環」の構築

この重点目標は、大人を含めた全市民を対象とし、人と人とのつながりを活かした「学び合い、教え合い」を充実させる取組を推進していきます。ここでは、地域で学び、学びを子どもや地域に還元する仕組みや子どもの育ちを支える家庭・地域の教育力向上にむけた学びの実現を目指していきます。

基本方針1 地域の人々をつなぐ福津市型生涯学習の充実

学校・家庭・地域をつなげ、人と人とのつながりを活かした学びの機会や様々な学びの場を広げていきます。

施策項目① 郷育カレッジの推進

カレッジ講座運営事業において、地域の方々を講師とし、その歴史や文化を教わることで、地域への理解を深めました。勝浦小学校を会場とした講座「伝統芸能復活までの道のり～小学生が実演する勝浦人形浄瑠璃～」では、地域の方が学校と繋がるきっかけの場となりました。

【主な事業】 ・ カレッジ講座運営事業 P. 39

施策項目② 生涯学習の充実

カレッジ講座運営事業において、歴史・健康・環境等受講生の多様なニーズに応える様々な講座を実施しました。また中央公民館を主な拠点として活動する市民の生涯学習サークルの充実や活性化を図るための支援を行っています。

文化財関連講座・解説事業、市史活用事業、世界遺産保存活用事業においても生涯学習の機会を提供しています。

【主な事業】

・ カレッジ講座運営事業	P. 39
・ 複合文化センター管理運営事業	P. 40
・ アンビシャス広場推進事業	P. 42
・ 海洋性スポーツ事業	P. 44
・ 電子図書館運営事業	P. 46
・ 公民館類似施設新築等補助事業	P. 47
・ 津屋崎古墳群保存整備事業	P. 48
・ 文化財関連講座・解説事業	P. 50
・ 市史活用事業	P. 51
・ 世界遺産保存活用事業	P. 52

基本方針２ 子どもの育ちを支える家庭・地域の教育力向上

家庭の子育て力向上のための事業や、保護者が孤立することなく、周りの保護者や地域とながりをもち、家庭・地域・保育所・幼稚園・学校等が連携して育てる地域体制の整備を推進します。

施策項目① 子どもの豊かな体験活動の充実

市内７ヶ所のアンビシャス広場を開設し、子どもたちが放課後や休日に様々な体験活動ができる機会を充実させることで、子どもたちの健全育成に向けた支援を行うことができました。

親子体験活動支援事業では、親子で一緒に市の豊かな自然を生かした活動や伝統文化の体験を通して、身近な自然への関心や、環境保護の意義を学ぶ等、良好な親子関係への支援に繋がりました。

【主な事業】	・ アンビシャス広場推進事業	P. 4 2
	・ 親子体験活動支援事業	P. 4 3
	・ 海洋性スポーツ事業	P. 4 4
	・ 子ども司書養成事業	P. 4 5



施策項目② 相談体制・学習機会の充実

家庭の子育て力向上のため、また子どもに関する心配ごとを持つ保護者が孤立することのないよう、市福祉事務所に設置されている家庭児童相談室の周知を行いました。相談があった際に迅速な対応を可能とするため、通常時においても学校や児童相談所等関係機関と緊密な連絡調整を行っています。

また、市の附属機関である要保護児童対策地域協議会には、教育委員会事務局職員の他、小学校や中学校、幼稚園からも委員として参加することで、各関係機関との円滑な連携体制を構築し、要保護児童等に関する実態把握や、効果的な問題解決を図るための早期支援が可能となっています。

各学校においても、教育支援会議やケース会議を随時実施することで、実態の把握と共有を基に円滑な早期支援に繋がっています。

【主な事業】	・ 教育相談事業	P. 3 1
--------	----------	--------

基本方針3 次世代育成支援による子ども・子育て支援の環境づくりの充実

子どもと地域との交流や子育て世代の交流を推進し、子どもを地域全体で見守り育てていきます。

施策項目① 子育て支援の充実

家庭における子育てに関する悩みのほか、虐待や不登校、非行等子どもに関する問題への対応として、学校や児童相談所、青少年指導員会等の関係機関と連携した支援を行っています。相談窓口としては市福祉事務所に設置の家庭児童相談室を、子どもを守るためのネットワークとしては要保護児童対策地域協議会を活用することで、迅速な支援に繋がっています。

また、青少年育成市民の会やPTAと連携して夏休み時期に実施しているノーテレビ・ノーゲームチャレンジ（スクリーンタイムを減らそうチャレンジ）や、各学校で行っている情報モラル学習会等の取組を通して、学校だけでなく家庭においてもメディアとの接し方について考える機会を設けています。

【主な事業】 ・ 教育相談事業

P. 31

基本方針4 地域社会の総力をあげた青少年の健全育成

地域の子ども会育成会等青少年育成団体に対する支援の充実や、青少年の情報モラルの育成を図ります。

施策項目① 青少年育成の充実

市青少年育成市民の会や子ども会育成会連絡協議会等の青少年育成団体に対して、財政面での支援と各団体の活動に対して指導や助言を行い、円滑な運営、環境づくりを支援しました。

市教育委員会と青少年育成市民の会の共催で行うFUKUTSUコミュニティ・フェスタでは、子どもたちが普段、学校や地域で取り組んでいることを地域の方々の前で披露する、公募によるステージ発表を行いました。また、青少年の健全育成において他の模範となる方や、スポーツや文化・芸術分野等で素晴らしい成果を収めた小・中・高校生の表彰も行いました。



【重点目標 3】

福津の豊かな自然や環境、歴史や文化とのつながりを活かした学びの充実

この重点目標は、福津の豊富な地域資源、すなわち「もの・こと」を対象としています。これらを活用した学びを通して、郷土に対する誇りや郷土愛を育む学びの実現を目指していきます。

基本方針1 自然環境の保全や歴史、伝統文化の継承によるふるさと福津の醸成

持続可能な環境保全活動を実現していくために、各地域で市民、市民団体、事業者、教育・研究機関、市等が情報を共有し、連携しながら活動していく仕組みづくりを進めていきます。

施策項目① 自然環境の保全に向けた環境教育の充実

市内の全小中学校において、副読本を使用した「ふるさと福津」学習を実施しています。学年ごとにテーマを定めたふるさと学習は、子どもたちがより理解を深め、身近なものとして捉えることができるよう、座学だけでなく古墳群の見学や松林清掃等の体験型学習と繋げる等の工夫を行っています。

親子体験活動支援事業では、市内に住む小学生とその保護者を対象に、市の豊かな自然環境を生かした活動や伝統文化の体験を通して、市の魅力を感じ、関心を持つ機会を提供することで郷土愛を育むことに繋がっています。山の自然を保全することについての専門家を招いて宮地岳や在自山の登山を実施し、市特有の豊かな自然環境を生かした親子での体験活動を通して環境保全の重要性を学びました。

海洋性スポーツ事業では、カヌーやサップ、ロープワーク等の海洋体験と水辺の観察による環境学習をメニューとした「小学校課外体験事業」（対象：小学5年生）を実施し、市内7校全27回、854人が参加しました。

【主な事業】	・ 親子体験活動支援事業	P. 43
	・ 海洋性スポーツ事業	P. 44



施策項目② 歴史、伝統文化等の地域学習の充実

カレッジ講座運営事業において、市内の各地域の歴史・文化を学ぶ講座「ふくつ散歩」を実施し、各地域の特色を学びました。

また、親子体験活動支援事業では、津屋崎にある国の有形文化財「藍の家」で行われていた藍染めを親子で一緒に体験することで、文化や歴史を学びつつ、良好な親子関係への支援に繋がりました。

文化財関連講座・解説事業では、各種講座を実施するとともに、歴史資料館や在自唐坊跡展示館等の環境を整えました。また、市史活用事業では、複合文化センターの歴史資料室において、地域の歴史資料の紹介と周知を行い、市内外を問わず地域学習の機会を提供しました。

【主な事業】	・ カレッジ講座運営事業	P. 39
	・ 親子体験活動支援事業	P. 43
	・ 文化財関連講座・解説事業	P. 50
	・ 市史活用事業	P. 51

施策項目③ 世界文化遺産等の保存・活用

津屋崎古墳群保存整備事業は、史跡の公有化に伴い移転撤去した大型農業施設跡地等について、広場整備として張芝をするとともに樹木伐採を行い、令和7年度対象範囲の整備を完了しました。

古墳公園史跡等購入事業は、個人宅について令和6年度に土地売買契約を締結し、移転撤去の後、令和7年度に所有権移転登記等を経て市有地としました。また、山林は地権者との交渉が進展せず、土地購入費等の算定に至りませんでした。

世界遺産保存活用事業では、福岡県・宗像市・宗像大社と共同して行っている「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会で作成した「世界遺産楽習帳」を昨年度に引き続き、市内小学校の4・5年生全員に配布しました。ふるさと福津に世界遺産「新原・奴山古墳群」があることを誇りに思えるよう、学校教育に活用してもらいました。

夏休み期間中は、遺産群とガイダンス施設の見学と世界遺産カードラリーを実施しました。いずれも点と点を結び線とし、面とする取組です。新原・奴山古墳群、カメラアステージ歴史資料館、あんずの里市、重要文化財豊村酒造旧醸造場施設、他の世界遺産を結びつけ、市内外から来訪者を呼び込み、活用を図りました。

文化財保護の醸成と誘客促進を図るため、勝浦地域郷づくり推進協議会や市内事業所、福祉施設、ボランティアガイドと共働で古墳群周辺に花の種まきを行い、広大な面積に花を咲かせました。開花時期には、年間を通じて最も多くの来訪者が古墳群を訪れていることから、世界遺産の保護意識の醸成だけではなく、地域活性化にも繋がりました。

【主な事業】	・ 津屋崎古墳群保存整備事業	P. 48
	・ 古墳公園史跡等購入事業	P. 49
	・ 世界遺産保存活用事業	P. 52

基本方針２ 文化・健康・スポーツや絆づくりによる市民生活の向上

スポーツや文化、芸術に触れ合う機会を創出し、地域文化を振興することで、心身の健康とスポーツ、文化芸術活動を通じた郷土愛、地域コミュニティの醸成を図ります。

施策項目① 心豊かな人権感覚を育む啓発事業の充実

学校における人権教育・人権啓発に繋げるため、教職員の実践的指導力の向上を目的として、全教職員を対象とした人権・同和教育研究協議会全員研修会を開催しました。

郷育カレッジでは、「市民が人権意識でつながるまち」を目指す取組を行っている人権政策課、及び男女共同参画推進室と連携し、福津市の人権施策や男女共同参画の取組等について学ぶ講座を実施しました。

【主な事業】 ・ カレッジ講座運営事業

P. 39



施策項目② 健康づくり、スポーツ・文化芸術活動の充実

カヌーやサップ、ロープワーク等の海洋体験と水辺の観察による環境学習をメニューとした「小学校課外体験事業」（対象：小学５年生）を実施し、市内７校全２７回、８５４人が参加しました。

２月に開催した体力チャレンジランキングでは、小学生を中心に約５０人の参加がありました。

【主な事業】 ・ 海洋性スポーツ事業

P. 44



3) 令和7年度の主な事業

・教育委員会運営事業	(教育総務課)	・・・	P. 27
・教育総合計画策定事業	(教育総務課)	・・・	P. 28
・地域学校協働活動事業	(学校教育課)	・・・	P. 29
・特別支援学級等事業	(学校教育課)	・・・	P. 30
・教育相談事業	(学校教育課)	・・・	P. 31
・学校給食実施事業	(学校教育課)	・・・	P. 32
・小学校整備改修事業	(教育総務課)	・・・	P. 33
・中学校整備改修事業	(教育総務課)	・・・	P. 34
・小中学校トイレ洋式化事業	(教育総務課)	・・・	P. 35
・小中学校照明設備改修事業	(教育総務課)	・・・	P. 36
・新設小学校建設事業	(新設小学校準備室)	・・・	P. 37
・地域クラブ移行実証事業	(郷育推進課)	・・・	P. 38
・カレッジ講座運営事業	(郷育推進課)	・・・	P. 39
・複合文化センター管理運営事業	(郷育推進課)	・・・	P. 40
・福津市中学生未来会議事業	(郷育推進課)	・・・	P. 41
・アンビシャス広場推進事業	(郷育推進課)	・・・	P. 42
・親子体験活動支援事業	(郷育推進課)	・・・	P. 43
・海洋性スポーツ事業	(郷育推進課)	・・・	P. 44
・子ども司書養成事業	(郷育推進課)	・・・	P. 45
・電子図書館運営事業	(郷育推進課)	・・・	P. 46
・公民館類似施設新築等補助事業	(郷育推進課)	・・・	P. 47
・津屋崎古墳群保存整備事業	(文化財課)	・・・	P. 48
・古墳公園史跡等購入事業	(文化財課)	・・・	P. 49
・文化財関連講座・解説事業	(文化財課)	・・・	P. 50
・市史活用事業	(文化財課)	・・・	P. 51
・世界遺産保存活用事業	(文化財課)	・・・	P. 52



教育委員会運営事業【重点目標１】

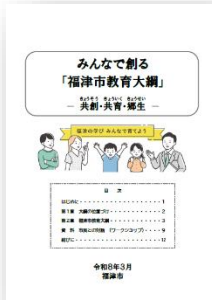
教育総務課

目的等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律を根拠として設置された合議制の執行機関である教育委員会の運営を行う。
主な事業内容	・市の教育行政に関する基本方針や重要事項の審議 ・定期学校・園訪問及び式典、学校行事への出席 ・国県研究開発指定校等の発表会や報告会への出席 ・教育委員を対象とした国県等が主催する研修への参加 ・総合教育会議における、教育施策に関する市長との協議・調整
令和７年度の成果目標	・市教育委員会事務委任規則に則った適切な議案・報告の上程 ・教育委員会会議終了後２ヶ月以内の会議録公開 ・教育委員対象研修会への参加による職務遂行に必要な知識の習得
令和７年度の成果等	教育委員会定例会を１２回、臨時会を１回開催し、継続審議も含め計４２件（前年度５８件）の議案審議を行った。遺漏のない適切な議案上程を徹底するため、１年を通して部内での情報共有を行っている。 教育委員会の会議録は、年間を通して２ヶ月以内に公開し、会議録の中で、庁内での意思決定前の重要な案件の審議等を含む時限非公開の箇所については、公開可能になった時点で、速やかに公開している。 教育委員は、定期学校訪問の他、学校行事にも積極的に出席することで、学校における教育環境の現状把握を進め、また国や県主催の研修により得た知識や他自治体の事例等から、諸問題解決のための指導・助言に繋げた。 ４回開催された総合教育会議のうち、４月に福津市立学校の過大規模校対策について、８月、２月及び３月に福津市教育大綱について、市長との協議・調整を行い、令和８年３月に福津市教育大綱が策定された。
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
○	
今後の課題や方向性	教育委員会への議案上程については、今後も遺漏なく、適切な上程の徹底を図るため、継続して部内での情報共有等を行う。 あわせて、市の教育行政への教育委員の理解度をさらに深め、活発な議論へ繋げるため、教育委員会会議の場を活用した部内各課・室の取組の説明や報告を継続する。 また、重要な教育施策に関する市長と教育委員会との協議・調整の場である総合教育会議について、円滑に運営できるよう準備等を行い、教育行政の推進に繋げていく。

教育総合計画策定事業【重点目標１】

教育総務課

目的等	本市の教育行政を推進するための基本指針である「福津市教育大綱」、及び「第２期福津市教育総合計画」の次期計画を策定する。
主な事業内容	・市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱となる「福津市教育大綱」の策定 ・市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めた「第２期福津市教育総合計画」の次期計画を策定
令和７年度の成果目標	市民の考えも取り入れながら、福津市総合教育会議での協議を経て、令和７年度中に新しい「福津市教育大綱」の策定を完了する。
令和７年度の成果等	市民との対話を取り入れて計画等の策定を進めていくため、「福津市の新しい教育プラン策定のためのワークショップ」を令和７年１２月、令和８年１月及び３月の３回実施した。 また、令和７年８月、令和８年２月及び３月の３回に亘り、市長と教育委員会との協議・調整の場である福津市総合教育会議において、福津市教育大綱についての協議を行い、合意形成を図った。 令和８年３月に令和８年度から令和１１年度までの４年間を対象期間とする、新たな「福津市教育大綱」が策定された。 ○ワークショップ参加人数 ・第１回 令和７年１２月２０日 ４５人（うち中高生８人、大人３７人） ・第２回 令和８年１月３１日 ３９人（うち中高生６人、大人３３人） ・第３回 令和８年３月２０日 ３４人（うち中高生２人、大人３２人）
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	○
今後の課題や方向性	「第２期福津市教育総合計画」の計画期間が令和８年度までとなっており、令和８年度末までに、福津市教育懇話会での審議を経て、次期計画を策定する必要がある。



地域学校協働活動事業【重点目標１】

学校教育課

目的等	コミュニティ・スクールを基盤とした教育活動を、より一層充実・発展させる。
主な事業内容	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進と小中 9 年間の共通課題の解決に向けた学校・地域・家庭との連携・協働を推進する。
令和 7 年度の成果目標	市内全小中学校に地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を配置し、地域と連携・協働した特色ある教育活動を実践する。
令和 7 年度の成果等	統括コーディネーターを各中学校区に 1 名ずつ配置、地域学校協働活動推進員を市内に合計 31 人配置して、学校・家庭・地域の連携・協働の取組を進めることができた。 全校の教職員を一同に集めて行うコミュニティ・スクール実践報告会、並びに学校運営協議会委員やその他の地域住民を集めて行うグランドデザイン報告会において、各中学校区の特色あるコミュニティ・スクールの取組やコーディネーターの関わり等について説明・発表を行い、教職員や市民に対して、コミュニティ・スクールを基盤とした地域学校協働活動について周知を図ることができた。また、地域学校協働活動連絡協議会を年 4 回（うち 2 回は希望制）に回数を増やし、地域コーディネーターの人材育成にも力を入れた。 さらに、主幹教諭研修会を通して、各校のふるさとカリキュラムが探究的な学びになっているかという視点で見直しを行い、実施・検証し、改善を行うことができた。
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
○	
今後の課題や方向性	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進と中学校区の共通課題解決に向け、学校・家庭・地域とのより一層の連携・協働を推進する。また、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正にあたり、学校の教職員の働き方に関して、学校運営協議会の理解を得ながら地域の役割を広げることで、学校と地域が子どもを共に育てる当事者として連携強化を図る。 そのために、グランドデザイン説明会や報告会の場において、市全体の拡大学校運営協議会を行い、コミュニティ・スクール推進構想や推進計画等の周知を図った上で地域総がかりの教育について全ての参加者で熟議をする場を設ける。また、各中学校ブロックの合同学校運営協議会において、各中学校区のグランドデザイン及び各校の重点を、家庭や地域で共有し、学校・家庭・地域が協働する視点や取組内容、達成指標、成果指標を熟議して決定していくようにする。さらに、教育委員会が行う学校訪問の参加者に学校運営協議会委員を交えることで、学校に関わる様々な立場の方たちによる学校課題解決の熟議も図ることができるようにする。

特別支援学級等事業【重点目標1】

学校教育課

目的等	特別支援教育の必要がある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるようにするため、適切な指導及び支援を行う。
主な事業内容	特別支援教育の必要がある児童生徒への自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点から、適切な個別指導や支援を行うために必要な特別教育支援員の配置を行う。
令和7年度の成果目標	配慮を要する児童生徒への適切な指導及び支援を行う。
令和7年度の成果等	特別支援学級数の増加や通常学級在籍の個別の支援を必要とする児童生徒の状況を考慮し、特別支援教育支援員を配置して、学校での生活や学習上の困難を改善、又は克服できるようにするための適切な指導及び支援を行うことができた。また、支援員を対象とした研修会を年1回実施し、支援員の資質能力の向上を図った。 支援員が子どもとの信頼関係のもと丁寧な関わりを行うことで、子どもからの生徒指導上の大きな悩みに関する相談を受け、管理職に繋ぐことができた事案もあった。不登校やいじめといった生徒指導上の諸課題への早期発見・早期対応ができ、その結果、配慮を要する児童生徒への細やかな対応により、子どもたち一人ひとりの個性や能力を伸ばすことに繋がった。 ○令和7年度特別支援学級児童生徒数 小学校（児童数）396人（前年比+72人） （学級数）71学級（前年比+14学級） 中学校（生徒数）87人（前年比-19人） （学級数）21学級（前年比+2学級） ○令和7年度特別支援教育支援員の配置人数 小学校 46人（前年比±0） 中学校 13人（前年比±0）
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
○	
今後の課題や方向性	令和7年度は中学校における特別支援学級の生徒数は減少したものの、小学校における特別支援学級の児童数は増加し、学級数も増加している。今後も、必要な特別支援教育支援員の配置のため、各学校の支援員の活用状況等を把握し、計画的な配置を進めるとともに、特別支援教育に関する研修を充実させ、支援員の質の向上を図っていく。

教育相談事業【重点目標1、2】

学校教育課

目的等	不登校の児童生徒への支援や、いじめ等の生活指導上の諸問題の解決を図る。							
主な事業内容	いじめや不登校等への対応に関して、きめ細やかで継続的な支援を行っていくために、庁内の他部署や関係機関との教育相談体制の充実強化を図る。 また、実態把握及び適切な支援を効果的に行う必要があるため、指導主事、スクールカウンセラー（ＳＣ）、スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）等専門スタッフを配置する。さらに、いじめや不登校の未然防止のために、学校に対して、親和的な学級集団づくりの研修を行っていく。							
令和７年度の成果目標	いじめ・不登校等への未然防止、早期対応・継続的支援に対する相談体制の強化							
令和７年度の成果等	学校と関係機関（ＳＳＷ、こども課、スクールサポーター、教育支援センター「ひだまり」、指導主事等）で行う支援会議を定例（月１回）で実施し、市内の不登校児童生徒の状況についての情報共有や、対策の強化等についての議論を行った。また、各学校に不登校支援担当者の役割を置き、その担当者やＳＣ、ＳＳＷ等が集まる不登校支援担当者連絡会を今年度より立ち上げ、学校と関係機関が一体となって支援に取り組むことで、児童生徒の安全確保に加え、生徒指導上の諸問題の解決や細やかな支援への円滑な対応に繋げることができた。 ○令和７年度　ＳＣ活用状況（３人のＳＣの合計相談時間） 597 時間　（前年比　－221 時間） ○令和７年度　ＳＳＷの活動状況（３人のＳＳＷの合計相談時間） 2,080 時間　（前年比　±0） ○令和７年度　不登校の状況 <table><tr><td>小学校</td><td>138 人</td><td>（前年比　＋1 人）</td></tr><tr><td>中学校</td><td>178 人</td><td>（前年比　＋5 人）</td></tr></table>		小学校	138 人	（前年比　＋1 人）	中学校	178 人	（前年比　＋5 人）
小学校	138 人	（前年比　＋1 人）						
中学校	178 人	（前年比　＋5 人）						
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○						
今後の課題や方向性	校長研修会や担当者研修会等様々な研修の折に、いじめの認知率をあげることの重要性を伝えてきたこともあり、今年度は各校のいじめの認知率が上昇した。それに伴う形で、不登校児童生徒の出現率をおさえたり、復帰率をあげたりすることができている。一方で、長期の不登校児童生徒への対応の難しさや不登校児童生徒の低年齢化が課題となっている。 ＳＳＷと指導主事を中心に、庁内の他課との連携や関係機関との相談体制の拡充・強化を図り、児童生徒の心のケアや保護者・教職員への助言や支援をさらに充実させていく。また、すべての子どもたちの心理的安全性を高める居場所づくりを行い、発達支持的生徒指導の充実を図るために、学校に対し、親和的な学級集団づくりの研修を行っていく。							

学校給食実施事業【重点目標１】

学校教育課

目的等	安心・安全な給食を提供するため、老朽化した施設や機械器具の修繕又は更新を計画的に行い、学校教育における学校給食を円滑に実施する。
主な事業内容	・給食を提供するための調理等業務委託、施設の維持管理 ・栄養教諭未配置校及び過大規模校に学校栄養士の配置 ・各給食施設の設備更新
令和７年度の成果目標	・令和６年度から稼働している福津市第２学校給食共同調理場の受配校である津屋崎小学校と勝浦小学校において、安定した給食の提供と食育の推進を行う。 ・新設小学校の給食実施に向けて、備品消耗品費の精査、食数増による福津市第２学校給食共同調理場の整備を行う。 ・各給食施設の計画的な設備の修繕や更新及び施設の維持管理
令和７年度の成果等	・令和６年度から稼働している福津市第２学校給食共同調理場の受配校である津屋崎小学校と勝浦小学校において、安定した給食の提供はおおむねできているが、栄養教諭による食育の推進については、学校との連携に課題があるので、改善していく。 ・新設小学校の給食実施に向けて、備品消耗品費の精査、食数増による福津市第２学校給食共同調理場の整備を行うことができている。 ・各給食施設の計画的な設備の修繕や更新及び施設の維持管理については、計画通りに実施できている。
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
○	
今後の課題や方向性	福津市第２学校給食共同調理場について、設備面での不具合が多い。教育総務課、包括管理業務委託業者と引き続き連携を取りながら改善を行っていく。また、栄養教諭による食育の推進についても積極的に学校と連携が取れる環境づくりを行う。

小学校整備改修事業【重点目標１】

教育総務課

目的等	小学校施設の改修工事等により、安全安心な教育環境の保全に寄与する。	
主な事業内容	・ 学校施設の老朽化や教育内容の変化に対応する、大規模改修工事等の設計や施工監理を実施する。 ・ 児童の増加に対応するための教育環境を整備する。	
令和７年度の成果目標	【上西郷小学校】 ・ 給食室空調更新工事実施 【福間南小学校】 ・ 体育館扉改修工事実施 【神興小学校】 ・ 耐力度調査業務実施	
令和７年度の成果等	【上西郷小学校】 ・ 老朽化した給食室空調機の更新を行い、食品の品質保持及び衛生管理上、適切かつ快適な作業環境を整備した。 【福間南小学校】 ・ 老朽化した体育館出入口の扉を改修した。 【神興小学校】 ・ 令和７年度当初は予定していなかったが、令和８～９年度に新たな学校施設等長寿命化計画の策定に取り組み、その中で学校施設等に係る事業を整理し、その上で計画的に事業を進めていくこととした。耐力度調査は、新たな計画での位置付けがされてからの取組となったため、令和７年度の調査は実施しなかった。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○
今後の課題や方向性	老朽化対策、児童の増加に伴う通常学級及び特別支援学級の増加による教室確保、教育内容の変化への対応等、学校施設は多くの課題を抱えている。複合的に課題を捉え、効果的な整備手法を検討し、安全安心な教育環境の保全に努めていく。	

中学校整備改修事業【重点目標１】

教育総務課

目的等	中学校施設の改修工事等により、安全安心な教育環境の保全に寄与する。	
主な事業内容	・ 学校施設の老朽化や教育内容の変化に対応する、大規模改修工事等の設計や施工監理を実施する。 ・ 生徒の増加に対応するための教育環境を整備する。	
令和７年度の成果目標	【津屋崎中学校】 ・ 校舎増築工事基本・実施設計業務実施 【福間東中学校】 ・ バルク貯槽交換工事実施	
令和７年度の成果等	【津屋崎中学校】 ・ 令和９年４月に開校を予定している宮司小学校（仮称）の進学先である津屋崎中学校について、校舎増築工事（１期・２期）の基本設計及び校舎増築工事（１期）の実施設計を行った。 【福間東中学校】 ・ 製造後２０年以内に交換が必要なバルク貯槽について、法律で定められた期限までに取替を行った。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		◎
今後の課題や方向性	老朽化対策、生徒の増加に伴う、通常学級及び特別支援学級の増加による教室確保、教育内容の変化への対応等、学校施設は多くの課題を抱えている。複合的に課題を捉え、効果的な整備手法を検討し、安全安心な教育環境の保全に努めていく。 令和８年度から令和９年度で、津屋崎中学校校舎増築工事（１期）を予定している。	

小中学校トイレ洋式化事業【重点目標１】

教育総務課

目的等	学校施設のトイレを洋式化及び乾式化することにより、衛生設備環境の改善を図る。
主な事業内容	・校舎及び体育館のトイレの洋式化及び乾式化改修工事を実施する。
令和７年度の 成果目標	【津屋崎小学校】 ・校舎の洋式化及び乾式化(2期) 【津屋崎中学校】 ・校舎及び屋外トイレ設備の洋式化及び乾式化(2期)
令和７年度の 成果等	令和７年度に津屋崎小学校と津屋崎中学校のトイレ洋式化及び乾式化工事を実施する予定であったが、補助金の決定時期が遅れたことにより、年度内の完成が見込めないため、事業の繰り越しを行った。
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
△	
今後の課題や 方向性	市内の全小中学校のトイレ改修計画を令和４年度から令和７年度の期間で実施する計画であったが、令和７年度事業を繰り越したため、令和８年度に完成を予定している。なお、少数ではあるが、和式や老朽化したトイレがあるので、今後も計画的に維持管理を実施する必要がある。

小中学校照明設備改修事業【重点目標１】

教育総務課

目的等	老朽化した小中学校施設の照明設備をＬＥＤに改修し、高騰する電気代の縮減と学習環境の改善を図り、また、災害時の避難所となる体育館の照明設備をＬＥＤに改修することで、避難環境改善に寄与する。	
主な事業内容	・校舎内外のＬＥＤでない照明をＬＥＤに改修する設計及び改修工事を実施する。 ・体育館の水銀灯やＬＥＤでない照明をＬＥＤに改修する設計及び改修工事を実施する。	
令和７年度の成果目標	【津屋崎小学校】 ・校舎の照明のＬＥＤ化	
令和７年度の成果等	令和７年度に津屋崎小学校ＬＥＤ化改修工事(２期)を実施する予定であったが、補助金の決定時期が遅れたことにより、年度内の完成が見込めないため、事業の繰り越しを行った。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		△
今後の課題や方向性	令和３年度から令和７年度にかけて市内全小中学校の照明をＬＥＤ化することで、高騰する電気代の縮減と学習環境の改善を図る計画であったが、令和７年度事業を繰り越ししたため、令和８年度に完成を予定している。	

新設小学校建設事業【重点目標１】

新設小学校準備室

目的等	過大規模・大規模校の教育環境に与える影響を緩和するため、分離新設による小学校を宮司地区に建設する。	
主な事業内容	新設小学校の令和９年４月開校に向けた準備を進める。 R5：用地取得、建築基本設計 R6：建築実施設計、造成工事第１工区（R7 まで）、造成工事第２工区（R8 まで）、物件移転補償 R7：建築工事（R9 まで）、学校名等の決定（R8 まで）、学校備品等の精査、造成工事第３工区（R8 まで） R8：学校備品等の発注	
令和７年度の成果目標	【造成工事】 第１工区及び第２工区は完成、第３工区は着手 【建築工事】 工事の推進 【学校備品等の精査】 学校備品等の発注に向けた予算化 【開校準備委員会】 学校名等の決定、取組状況の情報発信	
令和７年度の成果等	【造成工事】 第１工区及び第２工区は完成。第３工区は着手し、令和８年度完成を目指して施工を進めた。 【建築工事】 適切な工事監理を進め、進捗管理を行い、工事を進めた。 【学校備品等の精査】 学校備品等の調達に向けた精査と発注に向けた予算化に取り組んだ。令和８年度の発注業務は、学校教育課が引き継いで取り組む。 【開校準備委員会】 学校名の決定、校章、校歌の検討を進めた。また、市公式ホームページの活用や広報紙「新設小学校開校準備だより『竹馬の友』」を発行して取組状況に関する情報発信に取り組んだ。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○
今後の課題や方向性	建築工事については、工期内に竣工できるよう適切な工事監理を行う。また、開校準備委員会の運営、対象となる児童や保護者、地域住民に対して、交流会の実施や広報紙等による情報発信を行う。ソフト面、ハード面ともに関係機関との連携調整を密に行いながら、令和９年４月開校に向けて準備を進める。	

地域クラブ移行実証事業【重点目標１】

郷育推進課

目的等	少子化や学校における働き方改革の推進等により、学校部活動の存続が厳しい状況にある中、新しい部活動のあり方を検討する必要がある。学校部活動の地域連携や、地域クラブ活動への移行に向けた環境整備を行う。	
主な事業内容	まずは休日の部活動について、地域クラブへの移行を進めるため、市認定地域クラブの設立や、指導者の確保・養成、クラブ参加者の費用負担等に関する実証事業を実施し、子どもたちが地域で継続して文化やスポーツに親しめる環境を整備する。	
令和７年度の成果目標	・部活動スライド型市認定地域クラブの運用開始 ・部活動地域展開や、スポーツ指導の在り方への理解を深めることを目的とした指導者研修の開催 ・エンジョイ型市認定地域クラブ設立に向けた検討・準備	
令和７年度の成果等	部活動スライド型市認定地域クラブは、21 クラブが創設され、運用を開始した。 指導者研修は、市内小・中学校教職員全員を対象とした研修会を 7 月に開催して 417 人が受講し、部活動地域展開への理解や、部活動指導者としての資質・能力向上を図った。 また 2 月には、市認定地域クラブの指導者を対象としたスポーツコーチングリーダー養成講習会を開催して、13 人が受講し、基礎的なスポーツ指導や、クラブ運営者としての資質・能力向上を図った。 エンジョイ型市認定地域クラブは、4 クラブが創設準備を進めており、令和 8 年度からの運用開始を予定している。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○
今後の課題や方向性	部活動地域展開についての継続した情報発信に加え、地域の人材を活用するための取組、クラブ活動施設の確保等、子どもたちが地域で継続して文化やスポーツに親しめる環境整備に引き続き取り組む。	

カレッジ講座運営事業【重点目標 1、2、3】

郷育推進課

目的等	福津の「ひと・もの・こと」を生かして、ふるさとや地域、自分たちの住んでいる「郷」に学び、育てられ、また「郷」をみんなで育てていく。																						
主な事業内容	・福津市独自の総合学習システム「郷育カレッジ」の開催・運営 ・福津市まちづくり講座出前編の実施																						
令和 7 年度の 成果目標	・新規講座の開拓を進め、多様な学習ニーズに対応した講座内容の充実を図る。 ・新たな受講形態としてアーカイブ（動画）配信の導入について研究を進め、時間や場所にとらわれない学習機会を提供することで、新規受講生の獲得に繋げる。																						
令和 7 年度の 成果等	令和 7 年度は、悪天候のため中止とした 2 講座を除き、95 講座（うち 6 講座は新規の講座）を実施することができた。 まちづくり講座出前編は 35 種類の講座を企画した。市民からの要望に応じて、市職員や郷育カレッジ運営委員等が講師を務め、市の取組や事業等についての講座を行った。 ○令和 7 年度郷育カレッジ講座実績 <table> <tr> <td>講座計画数</td><td>97 講座</td><td>（前年比－ 3 講座）</td></tr> <tr> <td>開催講座数</td><td>95 講座</td><td>（前年比－ 2 講座）</td></tr> <tr> <td>登録者数</td><td>2,396 人</td><td>（前年比＋105 人）</td></tr> <tr> <td>延べ参加者</td><td>1,814 人</td><td>（前年比＋145 人）</td></tr> <tr> <td>受講生満足度</td><td>87 %</td><td>（前年比－ 2%）</td></tr> </table> （受講アンケートに満足と回答した割合） 受講生が講師の講座 26 講座（前年比＋ 5 講座） ○令和 7 年度出前講座実績 対象：地域で活動する 10 人以上のグループ <table> <tr> <td>開催数</td><td>49 回</td><td>（前年比＋ 15 回）</td></tr> <tr> <td>延べ参加者</td><td>1,093 人</td><td>（前年比＋336 人）</td></tr> </table>		講座計画数	97 講座	（前年比－ 3 講座）	開催講座数	95 講座	（前年比－ 2 講座）	登録者数	2,396 人	（前年比＋105 人）	延べ参加者	1,814 人	（前年比＋145 人）	受講生満足度	87 %	（前年比－ 2%）	開催数	49 回	（前年比＋ 15 回）	延べ参加者	1,093 人	（前年比＋336 人）
講座計画数	97 講座	（前年比－ 3 講座）																					
開催講座数	95 講座	（前年比－ 2 講座）																					
登録者数	2,396 人	（前年比＋105 人）																					
延べ参加者	1,814 人	（前年比＋145 人）																					
受講生満足度	87 %	（前年比－ 2%）																					
開催数	49 回	（前年比＋ 15 回）																					
延べ参加者	1,093 人	（前年比＋336 人）																					
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○																					
今後の課題や 方向性	郷育カレッジ生が講師を務める講座は、全体の 2 割程度で推移している。 地域で活躍する人材の育成に繋げるため、引き続き新規講座の開拓を進め、「循環型の総合学習」という郷育カレッジの特徴を生かした運営に努める。 また、受講生にとって理解しやすく、学びの深まる講座となるよう、講師との事前打合せを十分に行い、講座内容の工夫・改善を図るとともに、新たな受講形態としてアーカイブ（動画）配信の導入について研究を進め、時間や場所にとらわれない学習機会を提供することで、新規受講生の獲得に繋げていく。																						

複合文化センター管理運営事業【重点目標２】

郷育推進課

目的等	津屋崎庁舎の再生整備施設として整備した複合文化センターについて、市民生活の拠点及び賑わいを生む施設として管理運営を行う。																												
主な事業内容	福津市複合文化センター（文化会館・図書・歴史資料館）の管理運営を、指定管理方式で行う。（指定管理期間：令和４年度～令和８年度）																												
令和７年度の成果目標	・前年度よりも利用件数、利用人数を増やす。 ・前年度並みの稼働率を維持する。																												
令和７年度の成果等	令和７年度は大規模改修工事の実施により、文化会館を閉鎖していたため、利用実績なしとなった。工事の影響もあり、図書・歴史資料館の来客者数は、7,251人減少し、前年度の94.5%となった。 <table> <tr> <td>《文化会館》</td><td>令和７年度実績</td><td>令和６年度実績</td></tr> <tr> <td>・利用件数</td><td>—</td><td>2,637件</td></tr> <tr> <td>・利用人数</td><td>—</td><td>56,681人</td></tr> <tr> <td>・ホール稼働率</td><td>—</td><td>38.0%</td></tr> <tr> <td>・大研修室稼働率</td><td>—</td><td>60.6%</td></tr> <tr> <td>・中研修室稼働率</td><td>—</td><td>78.7%</td></tr> <tr> <td>・リハーサル室稼働率</td><td>—</td><td>91.6%</td></tr> <tr> <td>《図書・歴史資料館》</td><td>令和７年度実績</td><td>令和６年度実績</td></tr> <tr> <td>・来館者数</td><td>124,329人</td><td>131,580人</td></tr> </table>		《文化会館》	令和７年度実績	令和６年度実績	・利用件数	—	2,637件	・利用人数	—	56,681人	・ホール稼働率	—	38.0%	・大研修室稼働率	—	60.6%	・中研修室稼働率	—	78.7%	・リハーサル室稼働率	—	91.6%	《図書・歴史資料館》	令和７年度実績	令和６年度実績	・来館者数	124,329人	131,580人
《文化会館》	令和７年度実績	令和６年度実績																											
・利用件数	—	2,637件																											
・利用人数	—	56,681人																											
・ホール稼働率	—	38.0%																											
・大研修室稼働率	—	60.6%																											
・中研修室稼働率	—	78.7%																											
・リハーサル室稼働率	—	91.6%																											
《図書・歴史資料館》	令和７年度実績	令和６年度実績																											
・来館者数	124,329人	131,580人																											
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		△																											
今後の課題や方向性	令和８年５月のリニューアルオープン以降は、定期利用団体の呼び戻しだけでなく、市の基幹複合文化施設として、指定管理者と連携しながら、今後も市民の文化芸術に親しむ機会や場所の創出に取り組んでいくことにより、利用者数、施設稼働率のさらなる向上に努める。																												

福津市中学生未来会議事業【重点目標１】

郷育推進課

目的等	市内の中学生を対象に、自分たちが主体的に参画できる取組や福津市が今後どのようなまちになってほしいかについて協議し、市長へ提言する取組を通して、「ふるさと福津」への思いを醸成するとともに、次世代の担い手としてのリーダーを育成する。
主な事業内容	「持続可能な福津市の未来」をテーマに、福津市をどんなまちにしていきたいか、自分たちにできることは何かを考え、市長や教育長に提言する。
令和７年度の成果目標	中学生の視点から市の現状と課題を認識し、それらの解決方法についてグループごとに協議を進めながら提言内容をまとめる過程の中で、リーダーとして必要なスキル（主体性、判断力、コミュニケーション力、課題解決力、企画力等）を身に付けてもらうことに繋げる。また、生徒の提言に対して市としての検討結果を示し、ふるさとへの想いや市政への関わりを生徒がより感じられるようにする。
令和７年度の成果等	令和７年度は、中学生未来会議の代替として新しい教育プラン策定のためのワークショップを開催したため、例年のような形式で中学生未来会議は実施していない。 またワークショップについては、中学生も含めて、子どもから大人まで幅広い年代が参加し、様々な意見が出た。
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
今後の課題や方向性	令和８年度は、これまでのような形式ではなく、生徒や教員の負担が極力生じない形での実施を考えている。また、中学校の意見をヒアリングした際に、未来会議で生徒から出た意見の何らかの実現を望んでいることが分かったため、発表がゴールにならないように、その内容が市政等に反映されるような仕組みを作っていく。

アンビシャス広場推進事業【重点目標2】

郷育推進課

目的等	放課後等における子どもの居場所を確保するとともに、地域住民との世代間交流を行い、子どもたちの健全育成を図る。
主な事業内容	市内7ヶ所（ふくま・神興・神興東・勝浦・つやざき・みやじ・福間南）でアンビシャス広場を開設。各アンビシャス広場では、主に放課後や週末等に、地域住民等の協力により、地域の特色を生かした様々な体験や交流活動の機会を提供する。 令和7年度においても、それらの活動を円滑に行うため、各広場の指導者らに対して研修会や連絡会を開催する予定であり、また指導者の相互交流等を通して広場間の連携強化を進める。
令和7年度の成果目標	・広場の参加者を昨年度よりも増やす。 ・各広場の指導者らが参加する連絡会を開催する（年4回開催）。 ・各広場の子どもたちや指導者が一緒に参加できるイベントを夏休みの時期に開催する。 ・キッカケラボ等他団体と一緒にできる事業等について検討する。
令和7年度の成果等	参加者は、昨年度よりも減少しているが、主な要因として猛暑による活動場所の制限・活動日の減少がある。 また、8月1日にふくとぴあにて、各広場の交流も兼ねたミニ運動会を初めて開催した。ミニ運動会ではキッカケラボの提案で、光陵高校の生徒にボランティアとして加わってもらい、多様な主体が本事業に関わることができた。 加えて、FUKUTSUコミュニティ・フェスタでは、昨年度同様「おばけやしき」を各広場が協力して実施し、来場者からも大変好評だった。 ○広場の参加者 延べ 5,709人（前年比 -1,343人） ○連絡会 4回（前年比 ± 0回）
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
○	
今後の課題や方向性	活動場所と運営スタッフの確保が課題である。活動は、学校の空き教室等で行っているが、必要クラス数の増加等により、活動場所を確保するのに苦慮している広場がある。 また、スタッフの固定化等により、代替スタッフの確保が困難になっている広場がある。 各広場と相談しながら、必要なサポートを行っていく。

親子体験活動支援事業【重点目標 1、2、3】

郷育推進課

目的等	福津市の豊かな自然環境や伝統文化に触れる活動を、専門の講師の下で親子一緒に体験することにより、良好な親子関係の構築を支援する。																			
主な事業内容	市内に住む小学生とその保護者を対象に、市の豊かな自然環境を生かした活動や伝統文化の体験を通して、市の魅力を感じ、自分たちが生活しているまちに関心を持つ機会を提供することで郷土愛を育む。また、親子での活動を通して、一緒にやり遂げる充実感や家族の絆を深める機会を提供する。																			
令和 7 年度の 成果目標	・年間 10 回以上の講座を企画・実施する。また、応募者数が定員を下回るようなことのないように魅力のある講座を企画・実施する。 ・実施後のアンケートで参加者の満足度が 95%以上になるよう、講座の内容を十分に検討する。																			
令和 7 年度の 成果等	令和 7 年度は、「こどもレストラン」「はじめての陶芸体験」「粘土を使ってミニチュアハウスを作ろう！」の 3 講座を新たに実施した。実施後のアンケートでは、「満足した」「やや満足した」のいずれかを全員が選択しており、参加者の満足度も高かった。 また、申込者が多かった講座を追加で開催したり、夏休み期間中に抽選に漏れた人を対象としたイベントを開催（約 100 人参加。以下の実績には不参入）したりすることで、より多くの人が参加できるようにした。 <table> <tr> <td>○講座数</td><td>9 講座</td><td>（前年比＋ 1 講座）</td></tr> <tr> <td></td><td>17 回</td><td>（前年比＋ 4 回）</td></tr> <tr> <td>○参加者数</td><td>延べ 131 家族</td><td>（前年比－ 3 家族）</td></tr> <tr> <td></td><td>370 人</td><td>（前年比－ 13 人）</td></tr> <tr> <td>○応募者数</td><td>442 家族</td><td>（前年比＋226 家族）</td></tr> <tr> <td></td><td>1,250 人</td><td>（前年比＋608 人）</td></tr> </table>		○講座数	9 講座	（前年比＋ 1 講座）		17 回	（前年比＋ 4 回）	○参加者数	延べ 131 家族	（前年比－ 3 家族）		370 人	（前年比－ 13 人）	○応募者数	442 家族	（前年比＋226 家族）		1,250 人	（前年比＋608 人）
○講座数	9 講座	（前年比＋ 1 講座）																		
	17 回	（前年比＋ 4 回）																		
○参加者数	延べ 131 家族	（前年比－ 3 家族）																		
	370 人	（前年比－ 13 人）																		
○応募者数	442 家族	（前年比＋226 家族）																		
	1,250 人	（前年比＋608 人）																		
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		◎																		
今後の課題や 方向性	参加希望者が定員数を大幅に上回っている状況が毎年、続いている。より多くの人が参加できるような方策を今後も検討していく。																			

海洋性スポーツ事業【重点目標１、２、３】

郷育推進課

目的等	勝浦浜海洋スポーツセンターを拠点として、カヌーを中心とした海洋スポーツの体験や、水辺の安全教育、海浜などの環境保全の啓発を行い、福津市・宗像市の子どもたちに海に親しめる機会を提供する。													
主な事業内容	福津市・宗像市が共同・連携して、勝浦浜海洋スポーツセンターの管理運営を行い、両市の児童を中心に、カヌーやカッターなどの海洋性スポーツの体験事業を実施する。													
令和７年度の成果目標	福津市と宗像市の児童の健全育成・健康増進を目的とした海洋スポーツ事業の実施													
令和７年度の成果等	福津市・宗像市の小学５年生を対象として、カヌー・サップ、ロープワーク等の海洋体験や、水辺の観察による環境学習をメニューとした事業を実施し、両市の参加人数は 252 人の増、前年度の 117.4%となった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>両市（前年度）</th><th>うち福津市（前年度）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td><td>53 回（43 回）</td><td>27 回（24 回）</td></tr> <tr> <td>学校数</td><td>17 校（14 校）</td><td>7 校（6 校）</td></tr> <tr> <td>参加人数</td><td>1,699 人（1,447 人）</td><td>854 人（830 人）</td></tr> </tbody> </table>			両市（前年度）	うち福津市（前年度）	開催回数	53 回（43 回）	27 回（24 回）	学校数	17 校（14 校）	7 校（6 校）	参加人数	1,699 人（1,447 人）	854 人（830 人）
	両市（前年度）	うち福津市（前年度）												
開催回数	53 回（43 回）	27 回（24 回）												
学校数	17 校（14 校）	7 校（6 校）												
参加人数	1,699 人（1,447 人）	854 人（830 人）												
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○												
今後の課題や方向性	小学生課外体験授業として市内小学校全校が参加し、主軸の事業となっている反面、事業の対象者が限定的となっている。本事業の安全な実施運営を継続するとともに、対象者の拡大を目的とした、他の事業展開など、本施設のさらなる活用について宗像市や委託業者と協議を進める。													



子ども司書養成事業【重点目標2】

郷育推進課

目的等	子ども司書養成講座等を通して、子ども読書活動リーダーとなる人材を発掘し、子どもの自主的な読書活動推進を目指す。		
主な事業内容	市内の小学４年生から６年生を対象に募集をして、読書や図書館に関する理解を深めるための講義や実習を行い、必要条件を満たした児童を「ふくつ子ども司書」として認定する。 「ふくつ子ども司書」に認定した児童に対しては、図書館での活動のほか、各学校での読書活動のリーダーとして活躍するよう支援する。		
令和７年度の成果目標	・「ふくつ子ども司書」の新規養成 ・「ふくつ子ども司書」認定後の活動 ・子ども司書が学校で読書活動のリーダーとして活躍できるよう、各学校の司書と具体的な活動の取組の協議		
令和７年度の成果等	夏休みの期間中に、読書や図書館に関する講義・実習等を実施 ・実施講座数 5 講座（前年度 6 講座） ・講座参加者数 9 人（前年度 20 人） ・子ども司書新規認定者数 9 人（前年度 20 人） ・子ども司書通算認定者数 307 人 小学４年生から中学２年生までの子ども司書認定者に対し、冬休み等に司書体験活動を実施 ・体験活動実施回数（冬休み） 2 回（前年度 2 回） ・体験活動参加者数（冬休み） 延べ 14 人（前年度 延べ 15 人）		
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○	
今後の課題や方向性	参加者数は昨年度と比べて減ったものの、講座内容や活動内容は予定通りに実施できた。 子ども司書認定者の活動が司書体験の域に留まっており、司書としての心構えや知識等、将来の司書を養成するというプログラムを提示することは困難であり、これまでの司書認定者を引き続き、司書活動に従事させていくには限界がある。従って今後は、「司書体験」を主に展開していきたいと考えており、令和８年度は本事業を実施しない予定である。		

電子図書館運営事業【重点目標１、２】

郷育推進課

目的等	図書館への来館が困難な市民（乳幼児の親子、高齢者、障がい者、中高生等）も図書館サービスを受けることができるように、非来館型のサービスを展開する。												
主な事業内容	インターネットを利用し、いつでもどこでも検索・貸出・閲覧・返却・予約することができる電子図書館の運営を行う。 電子図書の選定、購入、管理、利用者登録等を行う。												
令和７年度の成果目標	学校における利用において各学校が抱える問題点や課題等について協議を行い、さらなる利用促進を図る。 新規電子書籍を継続的に購入するとともに、ホームページ等を通して電子図書館の周知と利用実績の向上を図る。												
令和７年度の成果等	市内小・中学校の教職員及び学校司書で構成された「福津市図書館教育研究協議会」において、各学校が抱える図書館教育の課題やこれからの展望について、県立図書館職員とともに協議することができた。 有期の電子書籍が断続的に利用期限を迎える中、新規電子書籍を随時購入して急激な蔵書数の減少を抑えた。 ○年間利用統計 <table> <tr> <td>貸出点数</td><td>15,026 点（前年度 16,893 点）</td></tr> <tr> <td>うち小中学校利用</td><td>12,371 点（前年度 13,349 点）</td></tr> <tr> <td>閲覧点数</td><td>59,408 点（前年度 52,121 点）</td></tr> <tr> <td>うち小中学校利用</td><td>51,445 点（前年度 43,186 点）</td></tr> <tr> <td>予約点数</td><td>3,632 点（前年度 6,393 点）</td></tr> <tr> <td>所蔵点数（年度末）</td><td>5,928 点（前年度 6,002 点）</td></tr> </table>	貸出点数	15,026 点（前年度 16,893 点）	うち小中学校利用	12,371 点（前年度 13,349 点）	閲覧点数	59,408 点（前年度 52,121 点）	うち小中学校利用	51,445 点（前年度 43,186 点）	予約点数	3,632 点（前年度 6,393 点）	所蔵点数（年度末）	5,928 点（前年度 6,002 点）
貸出点数	15,026 点（前年度 16,893 点）												
うち小中学校利用	12,371 点（前年度 13,349 点）												
閲覧点数	59,408 点（前年度 52,121 点）												
うち小中学校利用	51,445 点（前年度 43,186 点）												
予約点数	3,632 点（前年度 6,393 点）												
所蔵点数（年度末）	5,928 点（前年度 6,002 点）												
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】													
○													
今後の課題や方向性	各小中学校とは引き続き、福津市図書館教育研究協議会等で意見交換等を行っていきたい。 小中学校以外の一般利用者の利用が伸び悩んでいる。まずはホームページや広報等を通して電子図書館の周知と利用実績の向上を図っていく。												

公民館類似施設新築等補助事業【重点目標２】

郷育推進課

目的等	自治公民館が地域（郷育）活動の拠点として充実し、地域住民が安全に安心して自治公民館を利用できるよう、自治会に対し、自治公民館（公民館類似施設）の新築、増改築等に係る費用の一部を補助する。	
主な事業内容	自治公民館の新築、増改築及び修復等に対し、補助金を交付する。 補助率は事業費の 1/2、補助限度額は、次のとおりである。 新築：25,000 千円、増改築：10,000 千円、修復：6,000 千円 公共下水道連結工事：1,000 千円、用地購入：12,000 千円	
令和 7 年度の成果目標	・自治公民館の修復に対する補助の実施（1 件） ・本補助事業の推進に向け、周知するため、第 1 回福津市公民館合同研修会にて、本補助事業の説明を行い、市ホームページには最新の情報を掲載する。	
令和 7 年度の成果等	令和 7 年度は、1 件の申請に対して補助金を交付した。 ・本町区公民館（修復） 補助額：2,316 千円 また、5 月に開催した第 1 回福津市公民館合同研修会で、自治公民館長及び公民館主事に対し、本補助事業の説明を行った。この結果、次年度以降の申請に関して 6 件の相談が寄せられ、令和 8 年度は 1 件の申請見込みとなっている。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		◎
今後の課題や方向性	自費だけでは、自治公民館の新築、修復等が難しい自治会があり、自治公民館の建物・設備の老朽化により、利用に支障をきたしている自治会もある。 地域（郷育）活動の充実及び推進のために、本補助事業を継続して実施する必要があることから、福津市公民館合同研修会や市ホームページにおいて、本補助事業の周知を行う。	

津屋崎古墳群保存整備事業【重点目標２、３】

文化財課

目的等	訪れる人々がその歴史的価値や重要性を再認識し、自然や歴史・文化を満喫できるようにする。	
主な事業内容	世界遺産の新原・奴山古墳群について、行動計画に沿って、大型農業施設等の跡地整備を行う。	
令和７年度の成果目標	新原・奴山古墳群整備行動計画に基づく史跡整備を進める。	
令和７年度の成果等	史跡の公有化に伴い移転撤去した大型農業施設跡地等について、広場整備として張芝をするとともに樹木伐採を行い、令和７年度対象範囲の整備を完了した。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		◎
今後の課題や方向性	世界遺産として公開活用し、調査・整備を進めるべく「第２次 新原・奴山古墳群整備計画」に基づいて事業を推進中であるが、令和７年８月の大雨で古墳群が大規模に被災した。災害への復旧対応を優先的に実施する必要があるため、令和１２年度までは本事業を休止する予定である。	



古墳公園史跡等購入事業【重点目標3】

文化財課

目的等	国指定史跡「津屋崎古墳群」の適正な保存管理を行うとともに、古墳公園として活用し、津屋崎古墳群を次世代に確実に継承する。	
主な事業内容	国指定史跡「津屋崎古墳群」の保存管理のために史跡地の公有化を進める。	
令和7年度の成果目標	・新原・奴山古墳群の公有化の推進 公有化対象面積 122,562.62 m² 令和6年度までの公有化面積 116,900.40 m²（公有化率95%） 令和7年度の購入予定面積 686.22 m² 令和7年度までの公有化面積 117,586.62 m²（公有化率96%） 令和7年度は、山林（1,095 m²）の地権者と交渉を進め、土地購入費及び物件移転補償費を算定し、補償内容の説明を行う。また、令和6年度から繰越事業となった個人宅は解体撤去及び所有権移転登記等を経て市有地とする。	
令和7年度の成果等	個人宅は、令和6年度に土地売買等契約を締結し、移転撤去の後、令和7年度に所有権移転登記等を経て市有地とした。また、山林は地権者との交渉が進展せず、土地購入費等の算定に至らなかった。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○
今後の課題や方向性	本事業は、世界遺産登録に際しイコモスへ提出した「新原・奴山古墳群整備行動計画スケジュール」に記載された公有化計画を遵守する必要があるため、令和8年度以降も引き続き地権者と粘り強く交渉を継続する。なお、令和7年8月の大雨で古墳群が大規模に被災し、災害への復旧対応を優先的に実施する必要があるため、令和12年度まで土地購入を休止する予定である。	

文化財関連講座・解説事業【重点目標2、3】

文化財課

目的等	市内所在の文化財を周知、活用し保存に繋げる。	
主な事業内容	・ 歴史資料館の企画展、歴史講座開催 ・ 在自唐坊跡展示館維持管理と見学者対応 ・ 福津市まちづくり講座出前編の6つの歴史講座、及び任意の講座による歴史学習機会の提供	
令和7年度の成果目標	歴史資料館や在自唐坊跡展示館等の環境を整え、市内外を問わず歴史学習や生涯学習の機会を提供する。	
令和7年度の成果等	複合文化センター歴史資料館にて企画展、歴史講座、歴史工房カメラを開催した。歴史講座は2回実施し合計50名、歴史工房カメラは2回実施し合計20名の参加があった。資料館の展示解説依頼が2件あり、合計25名が来館した。 在自唐坊跡展示館は継続して学校関係者や外部見学者の利用に供するため、施設及び展示遺構の保守点検を実施している。見学依頼は2件あり、合計7名の見学者を受け入れた。 まちづくり講座出前編は、東福間の2団体と日蔭野1区の団体から「地域の歴史をさぐる」のメニューで依頼があり、合計44名の参加があった。 任意の歴史講座依頼が2件あり、合計36名の参加があった。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	○	
今後の課題や方向性	市内所在の文化財に対する理解を深めてもらうため、今後も継続して生涯学習の機会を提供する。	



市史活用事業【重点目標2、3】

文化財課

目的等	津屋崎町史及び福間町史編纂事業により収集された資料を一般に公開し、活用する。資料の活用により保存の必要性に対する理解を広め、継承に繋げる。
主な事業内容	・複合文化センターの歴史資料室における資料公開の実施 ・レファレンス対応、新規資料登録、資料維持管理、資料活用の周知
令和7年度の成果目標	地域の歴史に対する市民の興味、関心を高めるため、地域の歴史資料の紹介、周知を行う。 資料の現況確認、デジタル化による活用拡大の準備、資料の劣化対処を継続する。
令和7年度の成果等	歴史資料室は週4日開室し、資料公開を実施している。レファレンス対応により資料の紹介、周知を図った。 資料検索の機会に図面資料の状態確認等を実施した。デジタル化準備として写真アルバムのスキャンを継続し、検索に利用している。封筒に一括収納していた一部の劣化資料を、中性紙を挟み個別収納に変更した。また、破損した付図の補修をおこなった。
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
○	
今後の課題や方向性	まもなく開室から10年になるが、パソコンや複写機の更新、本格的な資料劣化対策、デジタル化、後継者確保の目処を立てる必要がある。



世界遺産保存活用事業【重点目標2、3】

文化財課

目的等	世界遺産新原・奴山古墳群を適切に保存管理するとともに、その魅力や価値について国内外へ情報発信し、理解促進を図る。	
主な事業内容	福岡県・宗像市・宗像大社と共同して世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群を一体的に保存・活用する「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会の事業で保存管理・活用を図りつつ来訪者数増加を図る。また、協議会事業で作成したワークブックを小学校の世界遺産学習で使用することで「ふるさと福津」学習の充実化を図る。地域と共働して古墳群周辺に花を咲かせる事で来訪者増を図りながら、郷土に対する誇りや郷土愛を育む学びの実現を目指す。	
令和7年度の成果目標	・新原・奴山古墳群への来訪者数年間2.8万人 ・福津市内の小中学校の世界遺産・古墳群に関する学習を年間7回実施	
令和7年度の成果等	令和7年度の来訪者数は28,202人（新原・奴山古墳群展望所に設置しているカウンターにより）で目標を達成した。 世界遺産学習での使用を想定した「世界遺産楽習帳 海の環境学習編」を4年生全員（844人）に配布、「世界遺産楽習帳 歴史・地理編」を5年生全員（841人）に配布、世界遺産・古墳群に関する学習を6年生中心に年間12回実施し、世界遺産学習の充実化を図った。 カードラリー事業については、太宰府市の九州国立博物館をはじめとする大阪・三重・静岡・新潟・青森の世界遺産と連携して実施した。 各世界遺産を訪れ、各ガイダンス施設の見学や体験イベントに参加することでカードを集め、その枚数によって景品を得られるものであり、福津市でも多くの参加者があった（配布会場数：8か所/最大配布数：1,656枚（あんずの里））。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○
今後の課題や方向性	来年度は世界遺産登録10周年と節目の年を迎えるにあたり、より一層のPR活動と地域住民への理解促進が必要と考える。 世界遺産学習に加え、地域の歴史学習を文化財担当職員が出前授業を行うことを各学校へPRする事で、将来の担う世代への世界遺産の理解促進や人・自然・文化や人づくり・まちづくりに繋がると考える。	

4 学識経験者からの意見に対する検討結果

令和6年度事業の点検・評価に対する学識経験者からの意見のうち、必要と思われる内容について、令和7年度に教育委員会で検討を行いました。

その結果を「学識経験者からの意見に対する検討結果表」として掲載しています。

なお、掲載内容については、令和7年度途中の検討時点での内容となっています。

- 1) 福岡教育大学教育学部 教授
伊藤克治氏からの意見に対する検討結果 . . . P. 54
- 2) 福岡教育大学大学院 教授
弘松英樹氏からの意見に対する検討結果 . . . P. 60
- 3) 福岡教育大学教育学部 准教授
奥谷めぐみ氏からの意見に対する検討結果 . . . P. 62

伊藤克治氏からの意見に対する検討結果表

教育総務課

関連する事業	教育委員会運営事業	
令和6年度事業に対する指摘事項	今後は、教育大綱の策定や深刻化する過大規模校対策・学校施設の老朽化対策を一層進める必要があるだけに、総合教育会議を通して市長部局との連携強化をお願いしたい。	
学識経験者氏名	伊藤 克治 氏	
検討結果	①実施済または継続して実施 ②実施予定 ③実施は困難 ④現在検討中 ⑤その他	①
検討結果の内容	総合教育会議について、令和6年度の開催は無かったが、令和7年度は、4月に第1回（福津市立学校の過大規模校対策について協議）、8月に第2回（福津市教育大綱について協議）を開催し、2月及び3月にも福津市教育大綱に関する協議のため開催する予定。 令和8年度以降も、重要な教育施策に関する協議・調整の場として会議を開催し、市長と教育委員会との連携の強化を図っていく。	

※検討結果の内容→①を選択：実施済または継続して実施する内容、②を選択：実施予定の内容（時期も含めて）、③を選択：実施が困難な理由、④を選択：現在検討中の内容、⑤を選択：内容や理由等を記載

次年度確認の必要性（教育総務課記載）	無
--------------------	---

※検討結果②④⑤（⑤は確認が必要なもの）については次年度に状況を確認

伊藤克治氏からの意見に対する検討結果表

学校教育課

関連する事業	地域学校協働活動事業	
令和6年度事業に対する指摘事項	「地域学校協働本部連絡協議会」, 「Q-Uアンケート」, 「A IドリルやICT学習ツールの活用」等の取組の達成評価には成果があると認められるが, 「子供たちの確かな学力が育成されたか」の成果評価がされていない。すなわち, 「施策の実行を通して子供たちの学力(資質・能力)が育成されたか」の視点での評価が求められる。あるいは, 地域学校協働活動を行うことが学力向上につながるような説明が必要であろう。	
学識経験者氏名	伊藤 克治 氏	
検討結果	①実施済または継続して実施 ②実施予定 ③実施は困難 ④現在検討中 ⑤その他	④
検討結果の内容	令和7年度は、福津市学校教育ドリームプランの施策Ⅱ「向学心を高める取組の充実」において、非認知能力の育成を中心とした学力向上を図ってきた。平成19年にコミュニティ・スクールを導入し、定着期、充実期、発展期を経て令和3年より新化期に入った本市では、各校でふるさとカリキュラムを作成し、地域の特色を生かした学習を展開している。地域を学び、地域で学び、地域と学ぶ学習を進めた結果、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の「自分によいところがある」の肯定的回答が、平成25年には小学校73.7%、中学校61.3%だったものが、年々上昇し、令和7年には小学校89.9%、中学校88.1%となっている。また、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」については、平成25年小学校78.5%、中学校76.1%だった数値が、令和7年には、小学校89.2%、中学校84.5%に上昇し、さらに、「人の役に立つ人間になりたいと思う」についても、平成25年には小学校・中学校ともに93.8%だったものが、令和7年には小学校97.1%、中学校97.9%とこちらも上昇した結果となっている。 このように非認知能力が向上したことで、認知能力の発達も促す結果となっている。全国学力調査の小学校結果においては、国語・算数ともに平成19年には標準化得点が100を下回っていたが、令和7年には国語108.5、算数105.4となっており、中学校結果においても、国語・数学ともに100程度だった数値が、令和7年には国語103.9、数学104.2と全国を上回る水準を保持している。このように、CSを推進して以降、非認知能力の向上に伴い、認知能力である学力も向上した結果となっているが、CSの推進と非認知能力の相関についてはまだ確かな分析ができていない。今後、様々なデータに基づき分析、検証していく。	

※検討結果の内容→①を選択：実施済または継続して実施する内容、②を選択：実施予定の内容（時期も含めて）、③を選択：実施が困難な理由、④を選択：現在検討中の内容、⑤を選択：内容や理由等を記載

次年度確認の必要性（教育総務課記載）	有
--------------------	---

※検討結果②④⑤（⑤は確認が必要なもの）については次年度に状況を確認

伊藤克治氏からの意見に対する検討結果表

学校教育課

関連する事業	教育相談事業	
令和6年度事業に対する指摘事項	福津市でのスクールカウンセラーの3人体制は、需要に対して十分かが気になる。スクールソーシャルワーカーも含めて、現状を分析した上で、適正数の人員配置と対応可能な時間の確保をお願いしたい。	
学識経験者氏名	伊藤 克治 氏	
検討結果	①実施済または継続して実施 ②実施予定 ③実施は困難 ④現在検討中 ⑤その他	③
検討結果の内容	スクールカウンセラーの3人体制については、児童生徒の心のケアの重要性を十分認識しており、スクールソーシャルワーカーを含めた支援体制の充実が望ましいことは理解している。 しかしながら、現状においては以下の理由から、直ちに人員増や勤務時間の拡充を実施することは困難である。 ・ 財政的制約：人件費の増加に対応できる十分な予算が確保できていない。 ・ 人材確保の難しさ：専門資格を有する人材の採用が全国的にも困難であり、希望する人数を確保することが難しい。 ・ 制度上の制約：補助制度に依存する部分が大きく、市単独での増員には限界がある。 以上の理由により、現時点ではご提案いただいた体制強化を直ちに実施することは難しい状況である。ただし、今後も相談件数や学校現場のニーズを継続的に把握し、国・県との連携を図りながら、可能な範囲で支援体制の改善に努めていく。	

※検討結果の内容→①を選択：実施済または継続して実施する内容、②を選択：実施予定の内容（時期も含めて）、③を選択：実施が困難な理由、④を選択：現在検討中の内容、⑤を選択：内容や理由等を記載

次年度確認の必要性（教育総務課記載）	無
--------------------	---

※検討結果②④⑤（⑤は確認が必要なもの）については次年度に状況を確認

伊藤克治氏からの意見に対する検討結果表

学校教育課

関連する事業	—	
令和6年度事業に対する指摘事項	保・幼・小連携の推進は、カリキュラム接続の視点に加えて、昨年度に指摘した療育の視点も含めた市役所内の関係部署との組織的な連携や関係機関の連携にも、継続して取り組むことが求められる。	
学識経験者氏名	伊藤 克治 氏	
検討結果	①実施済または継続して実施 ②実施予定 ③実施は困難 ④現在検討中 ⑤その他	④
検討結果の内容	小学校1年生担任の先生と保育所・幼稚園の主任と小学校の主幹教諭を対象とした「保幼小接続推進協議会」を年間3回実施している。その中で、保育所・幼稚園・小学校間のカリキュラム接続を意識した研修や情報交換、授業参観を通して、教職員の指導力の向上と連携・協力体制を確立し、幼児期と小学校教育の円滑な接続と質の向上を図っている。 保育所・幼稚園・小学校の連携推進について、カリキュラム接続の視点に加え、療育の視点を踏まえた取組を継続して進めていく。特に、発達支援を必要とする子どもへの対応については、教育委員会のみならず、市役所内の福祉・保健等の関係部署との組織的な連携を強化し、関係機関との協働を一層推進していくことが重要であると認識している。 そのため、教育委員会としては、各関係機関が情報を適切に共有できる仕組みを構築し、子どもの成長や発達に関する支援が切れ目なく行われる体制を整えていくことを検討していく。具体的には、「保幼小接続推進協議会事務協会」の中で、各関係機関ともに、情報共有を通じて、教育・福祉等の各分野が共通理解を持ちながら連携できる環境を整備する。 今後も、子ども一人ひとりの健やかな成長を支えるため、教育課程の接続と療育の視点を両立させ、市全体での協働体制を着実に進めていく。	

※検討結果の内容→①を選択：実施済または継続して実施する内容、②を選択：実施予定の内容（時期も含めて）、③を選択：実施が困難な理由、④を選択：現在検討中の内容、⑤を選択：内容や理由等を記載

次年度確認の必要性（教育総務課記載）	有
--------------------	---

※検討結果②④⑤（⑤は確認が必要なもの）については次年度に状況を確認

伊藤克治氏からの意見に対する検討結果表

郷育推進課

関連する事業	福津市中学生未来会議事業	
令和6年度事業に対する指摘事項	提言を受けて市としてどのように対応したのかを中学生へフィードバックすることも大切である。	
学識経験者氏名	伊藤 克治 氏	
検討結果	①実施済または継続して実施 ②実施予定 ③実施は困難 ④現在検討中 ⑤その他	④
検討結果の内容	未来会議用の予算を設け、提言に基づいた「市民の目に映りやすい」施策等を実施している自治体もあるが、本市の財政状況を考えると、予算が全くつかないという状況は今後も続くと考え。 そのため、フィードバックする内容については、主に市の施策の方向性などを中学生の提言を受けてどのように変えたかという書面や口頭による説明が主になる。 また、中学生の学びの意義をより感じてもらうためにも、提言後、なるべく早い時期でのフィードバックが必要である。 そこで、事前に庁内で各部署に中学生からの提言を受けたい課題等を募り、未来会議当日までに必要に応じて当該部署が中学生に説明を行うことによって、提言内容が市の財政状況等とかけ離れたものでなく、提言についての検討も速やかに行えるのではないかと考える。 しかしながら、仕組み作りのための熟考が必要なことはもちろんのこと、探究的な学びにおける「課題の発見」という点では学びの意義が希薄になる可能性があると考えられるので、上述した内容も踏まえ、学校側とも協議を重ねていきたい。	

※検討結果の内容→①を選択：実施済または継続して実施する内容、②を選択：実施予定の内容（時期も含めて）、③を選択：実施が困難な理由、④を選択：現在検討中の内容、⑤を選択：内容や理由等を記載

次年度確認の必要性（教育総務課記載）	有
--------------------	---

※検討結果②④⑤（⑤は確認が必要なもの）については次年度に状況を確認

弘松英樹氏からの意見に対する検討結果表

学校教育課

関連する事業	地域学校協働活動事業	
令和6年度事業に対する指摘事項	福津市に限らず、まだまだ学校では「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進」を具体的に、かつ日常的に行うという点ではイメージが持てず悩んでいる教員も多いと見受けられます。市内の学校のすぐれた実践を広めるなど、ICTによる学びの充実と児童生徒の多様なニーズにこたえる教育の実現に期待したいと思います。	
学識経験者氏名	弘松 英樹 氏	
検討結果	①実施済または継続して実施 ②実施予定 ③実施は困難 ④現在検討中 ⑤その他	①
検討結果の内容	福津市では、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指し、授業参観や協議を行うGIGAスクール推進担当者研修会を年間3回実施しており、各学校における優れた実践の共有と教員の理解促進に努めている。 さらに、来年度では 市内各学校の推進の核となる教員数名を対象に、先進地への視察を予定しており、最新の取組を直接学ぶ機会を設けることで、福津市内の教育現場における実践力の向上を図っていく。 今後も児童生徒一人ひとりの多様なニーズに応える教育の実現に向け、学校現場と連携しながら取組を進めていく。	

※検討結果の内容→①を選択：実施済または継続して実施する内容、②を選択：実施予定の内容（時期も含めて）、③を選択：実施が困難な理由、④を選択：現在検討中の内容、⑤を選択：内容や理由等を記載

次年度確認の必要性（教育総務課記載）	無
--------------------	---

※検討結果②④⑤（⑤は確認が必要なもの）については次年度に状況を確認

弘松英樹氏からの意見に対する検討結果表

学校教育課

関連する事業	教育相談事業	
令和6年度事業に対する指摘事項	こうした取組は、市民や保護者にどれだけその取組の存在が知られ、意義が伝わっているかが重要です。広報活動などを工夫され、より多くの大人に関心を持ってもらえて、福津の子どもはみんなで育てようという意識が生まれるよう充実を期待しています。	
学識経験者氏名	弘松 英樹 氏	
検討結果	①実施済または継続して実施 ②実施予定 ③実施は困難 ④現在検討中 ⑤その他	④
検討結果の内容	学校と地域が一体となって子育て支援の取組を理解し、協働することで、「福津の子どもはみんなで育てよう」という意識がさらに広がると考えられる。しかし、現在、保護者への周知は学校や学年通信を通じて行われているが、市民全体への周知は十分ではない。今後は、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、学校運営協議会の場を通じて情報を共有し、地域・家庭への啓発をしていくことを検討していく。	

※検討結果の内容→①を選択：実施済または継続して実施する内容、②を選択：実施予定の内容（時期も含めて）、③を選択：実施が困難な理由、④を選択：現在検討中の内容、⑤を選択：内容や理由等を記載

次年度確認の必要性（教育総務課記載）	有
--------------------	---

※検討結果②④⑤（⑤は確認が必要なもの）については次年度に状況を確認

奥谷めぐみ氏からの意見に対する検討結果表

教育総務課

関連する事業	－	
令和6年度事業に対する指摘事項	今年度の目標が前年度に比べ、どこが改善されたのかの履歴を確認できることが望ましい。	
学識経験者氏名	奥谷 めぐみ 氏	
検討結果	①実施済または継続して実施 ②実施予定 ③実施は困難 ④現在検討中 ⑤その他	⑤
検討結果の内容	成果目標や成果等を数値で示すことが可能な事業については、経年的記録を付して、履歴を確認できるようにすることについて、次年度以降検討したい。なお、成果目標や成果等を数値で示すことが困難な事業もあり、統一して履歴を確認することができるようにすることは、難しいと考えている。	

※検討結果の内容→①を選択：実施済または継続して実施する内容、②を選択：実施予定の内容（時期も含めて）、③を選択：実施が困難な理由、④を選択：現在検討中の内容、⑤を選択：内容や理由等を記載

次年度確認の必要性（教育総務課記載）	有
--------------------	---

※検討結果②④⑤（⑤は確認が必要なもの）については次年度に状況を確認

奥谷めぐみ氏からの意見に対する検討結果表

郷育推進課

関連する事業	—	
令和6年度事業に対する指摘事項	他にも郷育カレッジ講座や地域連携による活動が、学校教育の理科や社会科、他様々な教科学習と直結する活動を多く含んでいる。これらの活動の記録を取り、デジタルデータによって保管・管理することを提案したい。（中略）セキュリティ管理の面における課題を踏まえながら、学びの蓄積と地域との信頼関係構築のための仕組みづくりを進めていただきたい。	
学識経験者氏名	奥谷 めぐみ 氏	
検討結果	①実施済または継続して実施 ②実施予定 ③実施は困難 ④現在検討中 ⑤その他	②
検討結果の内容	会場での受講が困難な市民にも学習機会を提供するとともに、幅広い世代に向けた生涯学習の機会を創出するための第一歩として、郷育カレッジ講座のアーカイブ配信（録画配信）を実施する予定である。 これにより、過去の講座がデジタルデータとして蓄積され、市民が繰り返し学習できる資料となるほか、学校や地域団体等においても活用可能なコンテンツとして展開できるものと考えられる。	

※検討結果の内容→①を選択：実施済または継続して実施する内容、②を選択：実施予定の内容（時期も含めて）、③を選択：実施が困難な理由、④を選択：現在検討中の内容、⑤を選択：内容や理由等を記載

次年度確認の必要性（教育総務課記載）	有
--------------------	---

※検討結果②④⑤（⑤は確認が必要なもの）については次年度に状況を確認

奥谷めぐみ氏からの意見に対する検討結果表

郷育推進課

関連する事業	福津市中学生未来会議事業	
令和6年度事業に対する指摘事項	福津市中学生未来会議事業においては、生徒・先生方の負担が大きいことが指摘されている。特定の先生や生徒の関わるイベント的な取り組みではなく、誰もが気軽に意見を述べられ、成果が届けられる仕組みが必要なのであると考える。議場ではなく日常の学習活動を開く方向性での検討も可能であるとする。	
学識経験者氏名	奥谷 めぐみ 氏	
検討結果	①実施済または継続して実施 ②実施予定 ③実施は困難 ④現在検討中 ⑤その他	④
検討結果の内容	生徒・先生方が負担に感じている原因として、「①準備や本番が放課後や土曜・日曜日に行われる」、「②学校での通常の実施とあまり共通項がなく特別な準備が必要」、「③労力と比してその成果（「議論」ではなく「発表」の感が強い、その後の市のリアクションがない）が見えない」という3点が考えられる。 そこで今後は、スライド等の準備を不要として議場での実施にこだわらず、市長室内で市長や教育長と意見を交わす方式に改め、本番実施日も授業が早く終わる日などの放課後を考えている。 また、フィードバックを確実に行うことで、取組への満足度を高めることもできるのではないかと考える。 もちろん、活発な議論を喚起する方法等、考えなければならない事項は多々あるが、総合的な学習の時間等の活用可否等も含めて、学校側とも協議を重ねていきたい。	

※検討結果の内容→①を選択：実施済または継続して実施する内容、②を選択：実施予定の内容（時期も含めて）、③を選択：実施が困難な理由、④を選択：現在検討中の内容、⑤を選択：内容や理由等を記載

次年度確認の必要性（教育総務課記載）	有
--------------------	---

※検討結果②④⑤（⑤は確認が必要なもの）については次年度に状況を確認

奥谷めぐみ氏からの意見に対する検討結果表

郷育推進課

関連する事業	カレッジ講座運営事業	
令和6年度事業に対する指摘事項	地域参画の取り組みは受講生・講師の年齢構成や、就労状況に着目し、実態を把握するデータを収集し、誰もが参加しやすい講座の条件を明らかにする必要があるだろう。生涯教育に関する情報が届きにくい市民のアクセシビリティを高めるためには、参加していない人の意見や属性と比較し、検討することが必要である。	
学識経験者氏名	奥谷 めぐみ 氏	
検討結果	①実施済または継続して実施 ②実施予定 ③実施は困難 ④現在検討中 ⑤その他	②
検討結果の内容	実態の把握及び潜在ニーズの発掘を図るため、令和8年度に市民及び郷育カレッジ講座受講生を対象としたアンケート調査を実施する予定である。収集したデータについては客観的な分析・比較を行い、その結果を今後の事業運営や講座内容の改善等に反映させていく方針である。	

※検討結果の内容→①を選択：実施済または継続して実施する内容、②を選択：実施予定の内容（時期も含めて）、③を選択：実施が困難な理由、④を選択：現在検討中の内容、⑤を選択：内容や理由等を記載

次年度確認の必要性（教育総務課記載）	有
--------------------	---

※検討結果②④⑤（⑤は確認が必要なもの）については次年度に状況を確認

奥谷めぐみ氏からの意見に対する検討結果表

郷育推進課

関連する事業	複合文化センター管理運営事業	
令和6年度事業に対する指摘事項	複合文化センターにおいては研修室の利用頻度が下がったことが指摘されているが、児童・生徒などの学習の場として、読書などの滞在の場として活用する、夏場にはクーリングシェルターとして利用できるようにするなどの取り組みが求められる。	
学識経験者氏名	奥谷 めぐみ 氏	
検討結果	①実施済または継続して実施 ②実施予定 ③実施は困難 ④現在検討中 ⑤その他	④
検討結果の内容	生涯学習センターエリア（文化会館内）の研修室等の利用者の減少については、文化会館大規模改修工事による1年間の休館を目前に、定期的に利用していた団体が別施設へ移行したことが理由と想定される。文化会館はR8年5月にリニューアルオープンする予定で、別施設へ移行している団体の呼び戻しと新規利用者の開拓を行い広く利用を促していく必要がある。 また図書歴史資料館エリアは、児童・生徒などの学習の場として、読書などの滞在の場として引き続き利用促進を行っていく。クーリングシェルターとしての利用については、担当課であるいきいき健康課及び指定管理者と協議を行い設置に向けて進めていきたい。	

※検討結果の内容→①を選択：実施済または継続して実施する内容、②を選択：実施予定の内容（時期も含めて）、③を選択：実施が困難な理由、④を選択：現在検討中の内容、⑤を選択：内容や理由等を記載

次年度確認の必要性（教育総務課記載）	有
--------------------	---

※検討結果②④⑤（⑤は確認が必要なもの）については次年度に状況を確認

奥谷めぐみ氏からの意見に対する検討結果表

学校教育課

関連する事業	—	
令和6年度事業に対する指摘事項	教師もまた地域を学ぶ研修やそのための交流活動に参加する環境の確保が必要である。（中略）例えば体験活動への優先的招聘、研修として位置付け休日に設定する場合は必ず代休を設定するなど、ワークライフバランスを考慮しつつ、文化遺産を継承することの重要性を教師自身も体験できるような仕組みづくりが求められる。	
学識経験者氏名	奥谷 めぐみ 氏	
検討結果	①実施済または継続して実施 ②実施予定 ③実施は困難 ④現在検討中 ⑤その他	①
検討結果の内容	現状では、地域人材を学校支援人材として登録し、校内研修や授業支援に活用することで、休日研修を避けつつ教師のワークライフバランスに配慮している。また、各学校では、ふるさと学習を実施する際に、地域の方への取材・打ち合わせや地域材の見学等を実施しながら地域材の価値や地域のよさ等について教材研究をし、そこから教職員自身も学んでいるところである。さらに、地域団体との協働により出前講座や教材提供を実現し、児童生徒・教師が共に地域を学ぶ環境を推進していく。	

※検討結果の内容→①を選択：実施済または継続して実施する内容、②を選択：実施予定の内容（時期も含めて）、③を選択：実施が困難な理由、④を選択：現在検討中の内容、⑤を選択：内容や理由等を記載

次年度確認の必要性（教育総務課記載）	無
--------------------	---

※検討結果②④⑤（⑤は確認が必要なもの）については次年度に状況を確認

奥谷めぐみ氏からの意見に対する検討結果表

文化財課

関連する事業	世界遺産保存活用事業	
令和6年度事業に対する指摘事項	市外に限らず、福津市、宗像市在住の小学生が雨の日、酷暑の日の休み時間にカードゲームとして遊べるような仕組みを作ってはいかがだろうか。	
学識経験者氏名	奥谷 めぐみ 氏	
検討結果	①実施済または継続して実施 ②実施予定 ③実施は困難 ④現在検討中 ⑤その他	①
検討結果の内容	カードラリーは今年3年目を迎え、カード発行枚数も年々増加の事実をみても知名度は上がりつつあると考えている。 カードラリー期間中は、「新宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会ホームページ内で、カードの分かりやすい遊び方動画を掲載し、活用方法の周知に努めた。 また、昨年より津屋崎千軒なごみにおいて「カードバトル大会」を開催し、下は5歳から高校生、大人までの参加があり（今年の優勝者は5歳）、楽しみ方を広げることができた。 今後も、本市にある世界遺産の公開活用を図るため、まずは世界遺産の多くの施設を巡り、体験等を通してカードを集めてもらい、その遊び方を広め、学校の休み時間に子供たちが競って楽しんでいる流行のカードとなるよう、カードバトル大会も含めて、今後も継続していく事業としたい。	

※検討結果の内容→①を選択：実施済または継続して実施する内容、②を選択：実施予定の内容（時期も含めて）、③を選択：実施が困難な理由、④を選択：現在検討中の内容、⑤を選択：内容や理由等を記載

次年度確認の必要性（教育総務課記載）	無
--------------------	---

※検討結果②④⑤（⑤は確認が必要なもの）については次年度に状況を確認

5 点検・評価に対する学識経験者からの意見

- 1) 福岡教育大学教育学部 教授
伊藤 克治 氏 (教育学部 理科教育研究ユニット)
- 2) 福岡教育大学大学院 教授
弘松 英樹 氏 (教育学研究科 教職実践研究ユニット)
- 3) 福岡教育大学教育学部 准教授
奥谷 めぐみ 氏 (教育学部 家政教育研究ユニット)

1) 福岡教育大学教育学部 教授 伊藤 克治 氏 からの意見

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、福津市教育委員会が取りまとめた「福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（令和7年度事業）」について意見を述べる。

1. 福津市教育委員会の事務に関する点検・評価について

令和6年度に引き続き、教育委員会の事務について、「第2期福津市教育総合計画」に基づいた各種事業の取組状況の点検及び評価を行っている。これまでに報告書の見直しを積み重ねてきているが、令和6年度には現在の見やすい形に整っている。具体的には、教育委員会の活動状況に続いて、教育総合計画に掲げる基本目標、重点目標と施策項目ごとの取組状況、主な事業の取組シートの流れて整理され、目標と取組が正対した評価書になっている。加えて令和7年度は、学識経験者からの意見に対する検討結果を詳細に記載している。このように、自己点検評価の結果を示すだけでなく、外部からの意見に対しての検討結果と今後の対応まで示していることは、実効性のある PDCA サイクルが確立しているということであり、評価だけに留まらない姿勢は高く評価できる。

2. 「教育委員会の活動状況」について

令和7年度の教育委員会会議は、定例会12回と臨時会1回の合計13回が開かれており、他の自治体と比べても適切な規模で開催されている。令和6年度に引き続き、それぞれの会議の審議状況や学校への訪問や研究発表会・研修会等への出席状況が詳細に記載されている。学校への伴走支援と様々な教育関係の情報の収集、さらに、福津市の取組の発信を積極的に行っている姿勢は高く評価できる。また、令和7年度は総合教育会議が4回開催され、特に、3回にわたって福津市の教育大綱に関する市長との協議と調整が行われ、3月に策定までされたことは評価できる。教育大綱が策定された後は、教育総合計画等の各種計画の策定も控えている。引き続き、総合教育会議を通して市長部局との継続的な連携をお願いしたい。

3. 「教育総合計画に基づいた事業の取組状況と点検及び評価」について

令和6年度に引き続き、令和7年度も第2期福津市教育総合計画の「あたたかな未来を創る福津の教育」の基本目標に基づき、コミュニティ・スクールの特長を活かした様々な取組がされている。福津市で定着している「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を両輪とする推進体制による様々な取組は、毎年度広がりや深まりが見られ、着実に成果を上げている。まさに、学習指導要領の前文に記載されている「持続可能な社会の創り手の育成」が具現化したものであり、福津市の強みと言える。令和8年3月に新しく策定された教育大綱には、このような視点も取り入れられた福津市ならではの教育の柱が示されている。新たな教育大綱に示された理念の実現に向け、今後も、毎年度の成果と課題を踏まえて着実に進めることが期待される。

以下に、施策項目毎の取組状況に関する意見を何点か述べる。

『【重点目標1】未来を創造するための、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成』のうち、「施策項目① 確かな学力の育成」については、昨年度の意見書で「子供たちの確かな学力が育成されたか」の成果評価がされていないことを指摘した。しかし、今回の報告書では「4 学識経験者からの意見に対する検討結果」のところで、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて定量的に分析されており、改善が加えられていることは高く評価できる。学力調査の結果については、令和7年度は小学校と中学校共に全国平均を上回っており、これまでの様々な学力向上のための取組が着実に成果を上げてしていると評価できる。学力調査結果は、あくまでも「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」のいわゆる「認知能力」しか測定していないが、学力の状況を可視化できる有効な手段の1つである。したがって、来年度以降の評価書にも、経年変化と共に、福津市の児童生徒の学力はどのような状況で、教育委員会としてどのように分析して対応したかを示すことが望まれる。また、「学びに向かう力、人間性等」の非認知能力についても、児童生徒の質問紙や学校での評価結果等から、経年変化の分析とそれを踏まえた対応も必要である。今回、学力調査結果に加えて、生徒質問紙の「自分にはよいところがある」の肯定的回答の結果を示しているが、平成25年度と比べて令和7年度はかなり上昇しており、高く評価できる。報告書にどこまで記載するかは今後の検討課題ではあるが、各種分析結果を踏まえて可視化された成果と課題は、学校における授業改善や学校運営協議会における熟議の視点になるため、極めて重要であると言える。

これまでの意見書にも述べているが、福津市での地域学校協働活動は、各学校に複数配置されている地域コーディネーターと、中学校区に1名ずつ配置されている統括コーディネーターによって進められ、取組の広がりや深まりがあることが大きな特長である。そのことをグランドデザイン説明会・報告会の場で各校の学校運営協議会委員で共有し、熟議に繋げていることは高く評価できる。なお、この場にも市長や教育委員会関係者も同席して情報共有をしていることも評価したい。例えば、このような協議の場において、いじめや不登校等の未然防止や、発生時の対応等でスクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置状況が課題となるような議論がされれば、市長部局と連携した予算措置と人員配置を進めやすくなるものと期待される。他の自治体と比べて児童生徒数が多い学校を複数抱えている福津市では、SCやSSWに加えて、特別支援教育支援員等の配置によるチーム学校体制の整備・充実が極めて重要な課題であると言える。多方面からの子供たちへの支援は、福津市の強みであるコミュニティ・スクールの推進によってかなりカバーできている現状はあるものの、学校の教職員の働き方改革の一環としても、教育委員会としてできる範囲の対応が引き続き求められる。同時に、特別支援や不登校に関する教職員の研修等も大事であるが、教育委員会がすでに行っている様々な研修の中で取り組まれているので、その継続が望まれる。一方、保・幼・小連携の取組がカリキュラム接続だけでなく、療育の視点も取り入れ、関係機関が情報共有できる仕組みと支援体制の構築について検討されていることは高く評価できる。より良い仕組みづくりについて、引き続き検討をお願いしたい。

児童生徒数の増加に伴う小学校の新設をはじめ、学校施設の老朽化対策、改修・増築、トイレや照明などの施設改善への取り組みは、多額の予算を要するものの、児童生徒の教育環境改善と安全確保の観点から極めて重要である。報告書からは教育委員会の多大なる苦労と努力が窺え、これらの課題に真摯に向き合い、できるところから着実に事業を進めている点を高く評価したい。昨今の深刻な気象状況に鑑みると、今後は各学校の体育館への空調設備設置が最優先課

題の1つになると考えられる。学校教育現場での熱中症対策としてはもちろん、部活動関係や地域学校協働活動の推進、さらには有事の際の地域の避難所としての機能強化の観点からも、市長部局と緊密に連携しながら、早期の計画的な導入をお願いしたい。

学校部活動の地域展開については、福津市は他の自治体にはない「市認定地域クラブ」の特色ある取組が組織的に進められていることが評価できる。地域学校協働活動の取組とも連動しながら、今後も継続した情報発信と人材発掘・育成が望まれる。このような人材発掘と育成の仕組が機能するのは、「循環型の総合学習」という特長をもつ郷育カレッジの運営実績による寄与も大きいと考えられる。郷育カレッジについては、学校教育と社会教育の融合、また、生涯教育の充実という視点からも継続した取組が求められる。これに代表される福津市の生涯学習全般については、令和8年度中に次期生涯学習推進計画が策定される見込みになっているので、今の時代に合った福津市の生涯学習のさらなる推進が期待される。

「福津市中学生未来会議事業」は、令和7年度は「新しい教育プラン策定」のためのワークショップが開かれたため、例年のような形式での「中学生未来会議」は実施されていないが、令和8年度に再開されると思われる。昨年度の意見を踏まえて、中学生の発表がゴールにならない仕組が現在検討されていることは評価できる。ただ、中学生による市への提言を踏まえて、「市として何かを実施した」までいなくても、「市としては、提言をどのように捉えているか」をフィードバックするだけでも、中学生にとって取り組んだ価値があると考えられる。中学生の提言を受けて、何かの実施までいけば理想的かも知れないが、「中学生と市役所職員が新たな価値の創出や課題解決に向けて意見を交わす」こと自体も、価値ある取組になるものと考えられる。

4. おわりに

昨年度に引き続き、様々な施策が着実に実行されて成果を上げていることは高く評価できる。新しい教育大綱の基本理念である「誰もが『未来の創り手』として育つまち」のもと、すべての市民が「教育」を通して未来の創り手となる取組がさらに進むことを期待している。

以上

2) 福岡教育大学大学院 教授 弘松 英樹 氏 からの意見

「福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（令和7年度事業）をもとに、学識経験者として、下記の通り、意見（評価）を報告します。

記

1. 教育委員会の活動状況について

○福津市では、市長と教育委員会との連携強化を図るための「総合教育会議」が設置されており、令和7年度においては4回の開催がありました。本会議は、令和6年度においては開催がなかったことを踏まえると、令和7年度の本会議の積極的な開催は、非常に大きな成果に値すると評価します。総合教育会議で協議された過大規模校対策は教育委員会だけではなく、市長部局の関係各課との課題の共有と緊密な連携が大変重要であり、市全体として教育分野の課題解決策を議論し、安心して子育てのできる魅力ある福津市をつくるための重要な施策につながるものと確信します。また、福津市教育大綱の策定に向けて計画的な協議が行われたことも、市の教育行政を大きく推進する会議であったことがわかります。策定された教育大綱をこれから具現化していく段階においても、市長と教育委員会の協力体制の強化は言うまでもなく、今後ますますの福津市教育の発展が期待されます。以上のように、「総合教育会議」の設置と運営は、今後の市の教育充実の要となる教育委員会の大変価値ある活動であると評価できます。

○令和7年度は、教育委員会の開催を定例会12回、臨時会1回の計13回開催されており、継続的、かつ精力的に会議が実施されています。また、会議における議案は審議案件が42件、報告案件25件となっており、市として検討すべき新たな課題や継続審議すべき重要な課題が話し合われていることがわかります。報告書から教育委員会が定期的に地域や学校の状況を把握し、多岐にわたって常に情報の共有と課題解決に向けた協議を行ってきたことがわかります。新設小学校の開設準備に象徴されるように、福津市の子どもたちのために教育環境を充実させ、未来を創る教育の実現に向けて教育委員会が総力を結集して取り組まれている点が大変高く評価できます。

○教育委員は、教職員に関する式典や学校行事等への積極的な参加をされ、その回数は前年度の21回から31回へと大きく参加回数が増えています。年間を通して、日常的に学校の状況を把握し、児童生徒の成長を見届ける活動を継続的に行っておられます。「新しい教育プラン策定のためのワークショップ」が3回実施され、市の新たな教育の方向性について、関係者との対話を通して探り出されていることが高く評価できます。また、市立の幼稚園、小・中学校へ学校訪問を行い、校（園）長が示す学校教育目標及び重点目標の推進状況について、実際の学習参観や校内の視察を通して把握し、指導助言を行われています。令和7年度は、新設小学校現地視察も行われ、市民の期待に応える学校の建設を直接確かめておられます。このように教育委員として現場に足を運び、責任をもって市の教育の状況を把握しようとする姿勢が大変重要であると評価します。あわせて、研究発表会や報告会及び国や県が主催する教育委員を対象とした研修会にも積極的に参加され、学校に対して指導助言する際の知識や考え方を教育委員自ら学ばれていることに敬意を表するとともに、コミュニティ・スクールの推進など、福津市の教育施策の発信についても精力的になされている点が素晴らしいと感じます。これらの行事や研修等への参加を通して、学校と地域の実際の状況を理解し、教育委員会の活性化を図られていることは大変高く評価できます。

今後とも教育委員会におきましては、教育総合計画に基づきながら、コミュニティ・スクールをより一層充実、発展させ全市民を対象とした教育のひろがりにつながりが実現するよう、積極的なかわりと継続的な支援を期待します。

2. 教育施策の推進状況について

福津市教育委員会では、「あたたかな未来を創る 福津の教育」を基本目標とし、乳幼児から大人までの全市民を対象とした、多様なニーズに対応した教育、一人一人が自己実現できる教育に取り組まれています。このことは、福津市の自然や文化を生かしながら、人と人がかかわり、つながりあうこと、そして豊かな自然や素晴らしい文化と人がつながるという教育の理念と願いが描かれており、その実現を目指した3つの重点目標、8つの基本方針、19の施策が立てられ、総合的に進められております。そして、主要施策ごとに教育施策の推進状況に関する点検及び評価が行われています。

重点目標ごとに主要施策のいくつかについて、意見を述べます。

重点目標Ⅰ 未来を創造するための、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

基本方針Ⅰ 学校・家庭・地域が連携・共働した CS の推進

○確かな学力の育成においては、これまでに引き続き地域学校共働本部連絡協議会を開催し、コミュニティ・スクールを核としながら、学校と地域の連携・協力によって推進されている点に大変価値があります。主幹教諭研修会を通してふるさとカリキュラムの見直し、検証、改善を行っていることも地域と学校が一体となった教育活動を展開するための重要な取組であると考えます。また、Q-Uアンケートを活用した学級集団の状況と個別の課題の両面から状況を把握し、児童生徒の心の状態を大切に学力向上の方策を検討している点が大変評価できます。さらに、ICTの活用による個別最適な学びや協働的な学びの充実を図っている点は、今後大変重要な施策であると考えます。特にAIの活用については、学校現場で起こりうる課題について注視しつつ、児童生徒の学力の育成に有効であり、かつ教職員の負担軽減や創造性の発揮につながる活用の在り方を探り、新学習指導要領の改訂を見据えた授業像を学校と教育委員会が一体となって具体化していけることを期待します。

○豊かな心の育成については、人権尊重の理念に基づく多くの取組がなされており、「市民が人権意識でつながるまち」を目指した郷育カレッジの実施など、市の基本目標を反映した事業が展開されています。中学生職場体験学習では、働くことや地域の絆の尊さを実感することをねらいとした学習が展開されています。まさに地域ぐるみで児童生徒の心を育てる風土が醸成される取組がなされている点が評価できます。

特に、特別支援教育については、特別支援学級等事業において、特別支援教育支援員の配置と充実に力を注いでおられます。市内の現状を見ますと、小学校特別支援学級在籍の児童数は前年度比で約2割ほど増えていますが、支援員の配置人数は増えておりません。こうした状況を踏まえると、大変重要なことは支援員の資質能力の向上です。支援員の研修会を年1回開催されていることは評価できますが、教育委員会は学校における支援員の職務遂行の状況や支援の実際を定期的に観察、把握していただき、支援員の方々に必要な技術的、精神的サポートを実施していただくことが肝要であると考えます。支援員の方々は、それぞれにおかれた立場の中で、悩みを持ちながらご勤務されている場合も多いかと拝察します。必要に応じては研修会の回数を増やし、研修で学んだ理論と現場での実践をつないで、資質能力が効果的に向上される仕組みがあると望ましいと考えます。今後とも特別支援教育の推進について、児童生徒一人一人の自立と社会参加を目指した教育活動が充実しますよう教育委員会としてご尽力いただけることを期待します。

また、不登校の児童生徒の増加に伴うスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフの配置と活用は大変重要な事業と考えます。令和7年度におけるSCの活用状況は前年比221時間の減となっておりますが、不登校の状況は、小学校、中学校ともわずかに増えています。SSWも昨年度同様2000時間を超える活用があり、いずれも大変ニーズが高いことがわかりますが、学校と専門スタッフの連携は、配置時間を増やすことが難しい状況にあることが課

題になっていると思われます。事業内容に打ち出されているように親和的な学級集団づくりをすべての学校・学級において進め、心理的安全性のある教室を実現することが何よりも大切であると考えます。いじめや不登校を未然に防止する予防的な取組こそが最も重要であり、専門スタッフの活用、連携も学校が職員全体で予防的対応の充実を図ることができるように推進することが肝要です。市教育委員会としての今後の方向性は大いに評価できるものと考えます。不登校の低年齢化の課題への対応も含め、教職員への助言や支援の充実をお願いしたいと思っています。

○健やかな体の育成においては青少年育成市民の会やPTAと連携して実施しているノーテレビ・ノーゲームチャレンジ等の取組は家庭の意識向上にもつながる点が大変評価できます。また、地域とのつながりとして福津市の特色である海や自然を生かした体験の機会が提供されました。親子体験活動支援事業や海洋性スポーツ事業は、多数の参加者があり、参加者の満足度も大変高く、親子の良好な関係やたくましい心を育むとともに地域への愛着を育てる価値高い事業として評価できます。

学校給食実施事業においては、課題であった栄養教諭未配置校及び過大規模校への学校栄養士の配置が実現したことは、児童の食の安全や給食指導の充実に向けた大きな成果であり、高く評価できると考えます。一方で、栄養教諭による食育の推進については、学校と栄養教諭との連携に課題があったとのことで、ぜひ改善を図っていただきたいと考えます。具体的に何をどのように連携するのかを明確化し共有することが重要であると考えます。現在の学校における栄養教諭の果たす役割は大変大きいものがあります。食育の推進はもちろんですが、例えば食物アレルギーへの対応や異物混入などの事態への対応、食材等の急な事情による献立の変更など栄養教諭との親密な連携なくしては解決できない問題が起こります。専門的な知識と豊かな経験を有する栄養教諭が学校を支え、チームで局面を乗り越える体制が非常に重要です。そのためには日常的な連携があって初めて非常時に功を奏するので、常に連携しているということが重要であると考えます。自ずと食育の推進についても成果が現れるものと考えます。給食費の無償化などの話題で、市民の給食への関心も高まっていますので、具体的で実行性のある連携の推進策を期待します。

○学校における教育環境・条件の整備では、児童生徒数の増加と教育の充実に対応するため、必要な整備が進んでいます。特に、新設小学校建設事業については、地域の様々な意見を聞きながら地域防災の視点も含め、開校に向けて計画的に進められています。ソフト面、ハード面の両面において細やかな調整を図りながら、市民と子どもたちの大きな期待に応える素晴らしい学校の開校が実現するものと期待を寄せています。

小中学校トイレ洋式化事業については、できるだけ早い改善を望みます。財政的な事情があったことは理解できますが、実際に学校のトイレを使用している児童の立場からすると大きな問題でもあります。例えば、家庭で使っているトイレと違うトイレであるために、トイレに行くことを我慢したり、トイレを失敗してしまったりすることもあります。学校では、先生方がそうした児童に配慮して対応してくださっていると思いますが、トイレでつらい思いをした子どもは、その体験がずっと記憶に残る場合もあります。照明設備改修事業とともに、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

○保・幼・小連携の推進は、大変重要な施策であると考えます。市の課題ともなっている不登校の低年齢化への対策の重要な手立ては、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続が不可欠であると考えられます。保幼小接続推進協議会を年7回開催され、大変積極的な交流を図られている点は高く評価できます。市内の小中学校での授業参観と神興幼稚園での保育参観が開催されており、保幼小の連携協議会を進めていく中で他の園からも「令和8年度以降に、ぜひ自分の園でも公開したい」という声があり、保育所での開催が行われるとのことで大変すばらしいと感じております。ぜひ、この取組は市内の各小中学校で行うとともに、できれば市立以外の幼稚園・保育所等でも参観が実現すると望ましいと感じました。この施策項目については、関連する主な事業が設定さ

れていないということもあるため、市内全域で、保幼小の連携がさらに広がり、職員の方々や子どもたちの姿から学び合う仕組みをさらに充実されるとよりよいと感じています。そのことにより、福津市の子どもたちをみんなで育てようとする機運が一層高まると考えます。

○学校と地域の連携の推進については、統括コーディネーターと地域コーディネーターが位置付けられ学校と地域、諸団体との連携が深まり、地域の特色を生かした取組が行われています。特に、郷育カレッジでは、中学校ごとにテーマ設定と特色ある活動がなされており、生徒と地域の方がふれあい、主体的に進める取組が実施されている点が大変高く評価できます。地域の方々にとっても、中学生のことを知り、今後も支えあう地域の一員として認識を新たにす絶好の機会であると感じます。

新設された地域クラブ移行実証事業は、現在の学校が直面する課題解決に資する大変重要な事業であると評価します。学校の働き方改革の推進と児童生徒が地域で継続して文化やスポーツに親しめる環境を整備することの両立は、大変難しく多くの課題も生まれています。そうした中で、市認定地域クラブの指導者を対象とした研修が行われ、部活動指導者としての資質・能力向上の機会が図られていることは非常に意義があると思われます。特に、技術的な指導力の側面だけではなく、子どもの心情や体力、個性などに配慮した指導の考え方や競技に勝つことだけではなく、仲間を大切に、互いを認め合う指導、運動や文化活動そのものを楽しむことを大切に指導ができる指導者が育成されることを望みます。

さらに、小・中学校教職員全員を対象とした研修会が実施されていますが、小学校教員にとっては、働き方改革の推進とは逆行しているように感じる方もいるのではないかと推察します。中学校教員においても、教員個々の意思が尊重され、強制的に部活動の顧問をしなければならない状況や担当することに自信が持てない部活を担当させられるということがないようにお願いしたいと思います。働き方改革を阻む壁は、時間的制約や業務量の問題だけでなく、これまでの慣習を変えられないという学校の組織風土に根ざすものも多々あり、課題の本質に迫る今後の本事業の展開に期待しています。

基本方針2 次世代を見通した地域の未来を担う人財の育成

○地域を担う人財の育成、グローバル人材の育成については、新設された教育総合計画策定事業が大変大きな成果をあげていると評価します。市民の方々との対話を取り入れて計画等の策定を進めている「福津市の新しい教育プラン策定のためのワークショップ」は計3回実施され、中高生と大人が多数参加して開催されていることが素晴らしいと高く評価します。そのワークショップをもとに、市長と教育委員会が協議し、「福津市教育大綱」の策定が実現しています。まさに、市民が中心となって、これからの福津市をつくる若い世代の考えを活かして策定された価値ある教育方針であると言えます。

また、カレッジ講座運営事業は、市民一体となった教育の機会としてさらに大きな成果を上げていると評価できます。登録者数が令和6年度の2291人から2396人へと増加しており、延べ参加者数も1669人から1814人へと大きく伸びています。カレッジ講座が市民に確実に浸透しているとともに、その関心の高まりが強く実感されます。受講生満足度も87%と非常に高く、受講者の多様な関心に応じた、質の高い講座が開かれていることがわかります。あわせて、出前講座も開催数、延べ参加者数ともに大きく増加しており、市民のニーズの高さがうかがえます。これらの事業は、地域の未来を担う人財を育成するにふさわしい事業であると高く評価しています。

重点目標2 未来に向けて豊かに学び続ける「福津型学びの循環」の構築

基本方針1 地域の人々をつなぐ福津市型生涯学習の充実

○福津市の生涯学習事業として、「郷育カレッジ」のカレッジ講座運営事業は大変大きな成果を

上げていると評価できます。勝浦小学校で行われた「伝統芸能復活までの道のり～小学生が実演する勝浦人形浄瑠璃～」は、大変興味深く、非常に素晴らしい講座であると感じます。地域の方々を講師として招き、地域の歴史や文化について教わる講座は、教える方も自己実現や活躍の場が生まれるとともに、地域の誇りを再認識する価値高い取組であると思います。

生涯学習にかかわる他の主な事業として、複合文化センター管理運営事業が実施されています。大規模改修工事があったため来館者数は減ったようですが、運営を再開し、市民の文化芸術に親しむ機会を創出する場として、今後のさらなる充実を期待します。

基本方針2 子どもの育ちを支える家庭・地域の教育力向上

○子どもの豊かな体験活動の充実のため、アンビシャス広場推進事業等が行われています。放課後における子どもの居場所づくりと地域住民との世代間交流を目的とし、子どもたちの健全育成に寄与しています。また、初めて開催されたミニ運動会では、光陵高校の生徒がボランティアに参加するなど、地域住民との豊かな交流が行われている点が高く評価できます。広場の参加者自体は減ってはいるものの活動が充実しており、連絡会を開いて情報交換・共有を行うなど、連携が進んでいる点も地域の教育力の向上において大きな役割を果たしていると感じられます。

相談体制・学習機会の充実では、家庭の子育て力の向上のため、家庭児童相談室が設置され、その周知が行われています。子どもに関する心配事をもつ保護者の方が孤立しないようにするためのこうした取組は非常に重要であり、多くの市民の方に知っていただく必要があるため、活動自体と共にその周知に力を入れておられることが高く評価できます。また、様々な相談や課題に対して、学校や関係機関、教育委員会などが速やかに連携し、協力して問題解決を図る体制を構築しておられる点も大きく評価できます。今後も困っている家庭や子どもたちのためにさらなる取組の充実を願います。

基本方針3 次世代育成支援による子ども・子育て支援の環境づくりの充実

○子育て支援の充実のための取組として、相談窓口としての家庭児童相談室を設置していることや、子どもを守るネットワークとして要保護児童対策地域協議会を活用して支援を行っています。子育てに関する悩みだけでなく、虐待や不登校、非行等の問題にも対応できる窓口として機能していることが大変評価できます。

この基本方針の内容として「子どもと地域との交流や子育て世代の交流を推進し、子どもを地域全体で見守り育てていきます」が掲げられています。相談窓口の充実や青少年育成市民の会、PTAとの連携による夏休みのチャレンジなど、1つ1つの取組は大変意義のあるものであり、その成果は評価できるものではありますが、他の施策・事業と重なる部分も多く、この基本方針3で大切にしている「子どもと地域との交流」や「子育て世代の交流」がより明確で具体的になるとより良いと感じます。

基本方針4 地域社会の総力をあげた青少年の健全育成

○市内の青少年育成団体に対して財政面での支援と活動に対する指導助言、運営や環境づくりなどの支援をされています。青少年の健全育成に寄与された方やスポーツや文化・芸術などの分野で素晴らしい成果を収めた児童生徒を表彰するなど、子どもたちが夢や希望をもち、自分の可能性を信じて力を伸ばすことのできる素晴らしい取組であると考えます。

この基本方針では、「青少年の情報モラルの育成を図る」ことが記されていますが、ここでの施策項目からは読み取れず、むしろ基本方針3の取組と関連しているように読み取れました。個々の基本方針のねらいと事業内容を再度整理され、次年度の総合的な教育施策の推進に反映されることで、市民の方にとってわかりやすいものになると考えます。

重点目標3 福津の豊かな自然や環境、歴史や文化とのつながりを活かした学びの充実

基本方針1 自然環境の保全や歴史、伝統文化の継承によるふるさと福津の醸成

○市内の全小中学校において副読本「ふるさと福津」を活用した学習が展開され、福津の豊かな自然環境と歴史や文化を愛し、守るための学習が展開されています。また、座学だけではなく古墳群の見学や松林清掃などの体験型の学習も行い、福津市ならではの横断的な教育課程によって特色ある教育活動が展開されていることが高く評価できます。また、親子体験活動支援事業や海洋性スポーツ事業などでは、子どもも大人も福津の自然や歴史に触れて学ぶ機会が数多く設定されています。小学5年生を対象とした「小学校課外体験事業」も令和6年度の開催回数24回から、7年度は27回へと増え、参加児童数は830人から854人へと増加し、この取組が確実に浸透し、児童や保護者にとって「行ってみたい、子どもにさせたい」体験として市民から評価されていることがわかります。歴史、伝統文化等の地域学習の充実や世界文化遺産等の保存・活用も新たな取組を展開しながら、福津市の魅力、歴史や文化の素晴らしさを感じる活動がさらに拡大・充実しています。市民の方にとっては福津市の誇りを新たにできる機会であり、市外の方にとっては福津市に住んでみたいという夢を喚起する機会であると想像します。今後も福津の宝物を大切に、さらなる進展が期待できる素晴らしい事業であると評価します。

基本方針2 文化・健康・スポーツや絆づくりによる市民生活の向上

○心豊かな人権感覚を育む啓発事業として、郷育カレッジにおいて「市民が人権意識でつながるまち」を目指した講座が開設され、福津市の男女共同参画の取組について学ぶ機会が設定されています。この講座の実現のため、市の関係課及び室が連携し取り組まれている点も評価できます。市民にとっての地域文化の振興、市民生活の向上は、こうした生涯にわたる学びの場があることとその学びによって、誰もが暮らしやすい福津市に、少しずつつながっているということに価値があると考えます。ここでも、施策項目と基本方針の関係がわかりやすいよう整理されると良いと考えます。

健康づくり、スポーツ・文化芸術活動の充実も、これまでに引き続き充実した取組が展開されています。小学生を対象としたチャレンジランキングも前年度同様、約50人の参加があったとのこと、おそらく毎年参加しているという児童もいると思われます。そうした児童にとっては、自分の成長を実感する貴重な機会となります。ぜひ、継続して参加している児童に成長がわかるデータを提供するなど工夫をしていただき、喜びを感じさせてあげていただきたいと思います。また、そのことが参加希望者を増やすことにもつながると思います。いずれの取組も地域への参加を通して絆が生まれ、地域文化が醸成されるということが期待できる点が高く評価できます。

福津市の取組から多くのことを学ぶことができました。今後も地域の自然・文化を活かし、人がつながり、育まれていく福津の教育のさらなる発展を祈念いたします。

3) 福岡教育大学教育学部 准教授 奥谷 めぐみ 氏 からの意見

本意見書は、「福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（令和 7 年度事業）」について意見を申し述べるものである。事務全体に関する評価、主要な施策に対する所見を整理する。

1. 報告書レイアウトと事業全体について

全 26 項目中、22 項目が達成及びおおむね達成が示されており、今年度の事業がおおむね目的通りに達成されたことが示されている。前年度から引き続き進められているのか、新たに提案された事業なのかが分かるように示すと、福津市が教育事務について時系列的な体系化ができるのではないかと考えた次第である。実際に、前年度と今年度の比較表と簡易な評価の一覧表を作成する自治体も確認している。初めて報告書を視る市民にも、これまでの取組と、これからを視野に入れた取り組みが比較でき一目でわかりやすくなると考える。年々、報告書のレイアウトが見やすく具体性が高まり、貴重な情報源として機能している。教育に対する関心が高い層だけではなく、様々な市民が目にしたときにわかりやすいものであるかという視点で検討いただきたい。

「教育総合計画策定事業」に関して、市民参加型のワークショップが年 3 回開催され、広く意見を取り入れる機会があったことは大変意義深い。また、人数は少ないものの中学生・高校生が行政や周囲の大人と意見や価値観を共有する機会にもなっており、市民意識の育成に有効な取り組みであると考え。中学生が市民として意見を述べるができる場合は、福津市教育大綱に示される「共創」という目標の達成につながる。ワークショップに参加した中学生・高校生の意見や感想などを参考にし、市政に対する主体的な態度を育成するために市と学校がそれぞれ果たす役割とやや遅れがあると示された「福津市中学生未来会議事業」の進め方を、教育現場と協議いただきたい。

また給食室の老朽化、小中学校の改装、小学校の新設トイレや照明の更新などハード面の事業が複数あることから、今後の建築材や施工する人件費のコスト増も続くものと考え、社会情勢を踏まえた計画と実施が必要になると考える。

2. 個別の事業について

【教育委員会運営事業】について

教育現場と連携し、必要な意思決定が計画的に進められていることが示されている。視察や得られた課題意識から新たな事業に繋がっている。教育現場への訪問も現場の課題を捉えるための重要な活動であるため、現場の声を捉えながら双方負担がない方法で継続いただきたい。情報公開についても、会議録や関連資料を公開しており、市民への情報の提供についても今後継続が必要である。

【特別支援学級等事業・教育相談事業】

特別支援教育支援員の配置により個別最適な学習環境のために、児童・生徒の特性や状況に対応した支援が進められることは、安心して通学できる環境整備になることは自明である。しかし、小学校の特別支援学級在籍児童数が増加傾向にある一方で、支援員配置の人数に変動がない。支援員一人当たりで対応する児童の人数の増につながり、質の低下が懸念される。人材確保の

難しさは重々承知しているが、小学校での綿密な支援は中学校での安定した教育活動と直結するため、小学校の環境をいかに充実させるかに重点を置いていただきたい。具体的な統計や実態を把握できないため、推測の域を出ないが、中学校では特別支援学級対応の生徒数減となっていることも、小学校での適切な支援を受けた児童が、普通学級で安心して教育を受けられ自信をもって進学できたことの証左ではないかと考える。

また不登校の児童の支援のためのSCの活動時間減が示されているが、SCへの相談窓口が機能しているかの確認が必要である。過密な担任業務の合間に、SCのスケジュールも確認し、支援が必要な児童・生徒をSCにつなげることは負担があるのではないだろうか。相談に対して必要なSCが確保されているのかも課題としてあげられるだろう。

また不登校の子どもの出現率や復帰率を評価の指標とすることは、学校という環境に適応が困難な児童・生徒やその保護者に、劣等感や社会的な圧力を与えることが懸念される。これから求められる方針として、福津市内で展開しているフリースクールや学習の場を公共、私設含めて一覧化し、どのような居場所があるのか各学校と共有すること、必要に応じてフリースクールや居場所への参加が登校日に該当するような支援も必要であると考え。SSW、SCを通じて適した支援につながる構造を構築することも必要であると考え。一方で放課後等デイサービス事業の増の一方で、特別支援の専門的知見を有する人材がいるとは限らない。適切な教育・療育の環境になっているかの確認・点検システムが必要である。

【地域クラブ移行実証事業】

今年度、全国初の仕組みづくりができたことは教育に関わるあらゆる人のウェルビーイング達成につながる事業であると評したい。地域人材の活用や、安全な施設利用、指導者に対する研修等、様々な課題解決にステークホルダー間の連携が明文化されており、持続可能な仕組みづくりができています。

これらの福津市認定地域クラブの活動について、Instagramによって情報が公開されているが、簡易なキーワード検索では、目的の情報に到達できない可能性が懸念される。近年SNSの検索の機能が、個人の動画視聴履歴やフォロワーの傾向等を学習し、AIによって個別最適化されており、様々な情報にたどり着きにくい環境にある。福津市内の地域住民は位置情報から容易な環境であることは推察されるが、他自治体の住民に対して効果的な情報発信になっているのかは検討する価値があると考え。検索方法やわかりやすいハッシュタグの提示をするなど、情報発信の工夫が必要である。

【カレッジ講座運営事業】

昨年に比べ、やや満足度が低下しているが、登録者数及び参加者数が増加しており、「循環型の総合学習」環境の組織的な構築が進んでいることが評価される。R8年度に参加にかかる入会金や年会費の上昇が満足度に影響することが推察される。しかし、本事業の継続的取り組みを考慮しても必要な値上げであるとし、説明を尽くすことが求められるだろう。

また受講形態としてのアーカイブ配信などもあることは、教育現場での活用の方法や、家庭での利用方法などへの波及も期待できることから、地域の生涯学習の仕組みとして機能することが期待できる。資料などの著作権等、解決すべき課題も多いとは考えるが、ぜひ今後の事業推進に

期待したい。

【アンビシャス広場推進事業・親子体験活動支援事業・海洋性スポーツ事業】

生涯学習の仕組みとして、講座以外の体験的な活動、健康増進にも焦点を充て積極的に活動している。アンビシャス広場にあっては、必要な活動場所の確保が困難であることが指摘されている。酷暑日における活動については、制限することの方が望ましいだろう。児童・生徒が家と広場との移動の際に健康被害にあうリスクを考慮したい。また、運営にあたってのスタッフ確保については、すでに展開している仕組みではあるが、近隣中学校・高等学校と連携を取り、ボランティアとしての認定を受けられるシステム構築が有効である。

親子体験や海洋性スポーツ事業は年々、人数が増加している。子どものメディア利用時間を制限のためのルール作りには、子どもがのびのびと遊ぶ場所、体験をする場所、子どもを見守る場所の確保と環境整備が必要である。児童・生徒がゲームや動画以外の楽しさを感じられるような仕組みとして、これらの事業は拡大・継続いただきたい。

【重点目標 2～3 の事業について—文化財の保管と活用について】

福津市が有する文化財についてその保管と活用について、具体的な事業が展開されている。複合文化センターが所蔵する歴史資料室の資料のデジタル化は文化財に触れる機会の物理的障壁を取り除くことにもなり、小学校の地域学習や生涯学習など様々な場面での活用が期待できる。新学習指導要領の改訂に向けた議論において、社会科の学習で学外施設・人材などの地域資源を十分に活用できていない現状が指摘されている。福津市の豊かなふるさと教育を充実させていきたい。

総括

学校教育の現場との綿密な連携のもと、福津市はハード面、ソフト面共に教育環境の整備を進めるための事業が計画的に進められていた。今後も教育を受ける主体と関連関係者とが共に意見を出し合い、よりよい教育環境の整備に取り組んでいただきたい。

福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書
(令和7年度事業)

(発行者) 福津市教育委員会
〒811-3293 福津市中央1丁目1番1号
T E L 0940-62-5092 (教育総務課)
メール kyoiku@city.fukutsu.lg.jp